

# 新潟市における自殺の現状

(人口動態統計・地域における自殺の基礎資料より)

## 新潟市自殺者数及び自殺死亡率の推移（人口動態統計より）

政令市との比較（令和2年～令和6年）

令和2年 政令市別 自殺死亡率ワースト （令和4年2月25日発表）			令和3年 政令市別 自殺死亡率ワースト （令和4年9月16日発表）			令和4年 政令市別 自殺死亡率ワースト （令和5年9月15日発表）			令和5年 政令市別 自殺死亡率ワースト （令和6年9月17日発表）			令和6年 政令市別 自殺死亡率ワースト （令和7年9月16日発表）		
政令市名	自殺者数	自殺死亡率	政令市名	自殺者数	自殺死亡率	政令市名	自殺者数	自殺死亡率	政令市名	自殺者数	自殺死亡率	政令市名	自殺者数	自殺死亡率
1 大阪市	532	20.3	1 大阪市	532	19.3	1 大阪市	579	21.0	1 大阪市	583	21.0	1 大阪市	518	18.6
2 相模原市	128	18.1	2 相模原市	125	17.2	2 堺市	163	20.0	2 北九州市	186	20.3	2 北九州市	162	17.8
2 仙台市	194	17.9	3 仙台市	188	17.1	3 相模原市	142	19.5	3 札幌市	370	18.8	3 札幌市	348	17.7
4 堺市	143	17.6	3 福岡市	277	17.1	4 北九州市	177	19.2	4 堺市	152	18.7	3 相模原市	128	17.7
5 千葉市	154	16.3	5 札幌市	329	16.7	5 熊本市	136	18.4	5 神戸市	271	18.1	5 堺市	141	17.5
6 福岡市	256	16.3	6 堺市	134	16.3	6 <b>新潟市</b>	<b>140</b>	<b>18.0</b>	6 浜松市	138	17.7	6 浜松市	130	16.8
7 神戸市	238	16.1	7 神戸市	244	16.1	7 札幌市	341	17.3	7 <b>新潟市</b>	<b>135</b>	<b>17.5</b>	7 さいたま市	226	16.7
8 熊本市	118	16.1	7 広島市	192	16.1	8 福岡市	277	17.0	8 福岡市	280	17.0	8 広島市	196	16.6
9 名古屋市	361	16.0	9 岡山市	113	15.7	9 千葉市	165	16.9	9 京都市	238	16.5	9 <b>新潟市</b>	<b>125</b>	<b>16.3</b>
10 札幌市	312	15.9	9 北九州市	146	15.7	10 静岡市	113	16.5	10 さいたま市	219	16.3	10 仙台市	175	16.0
10 北九州市	147	15.9	11 <b>新潟市</b>	<b>122</b>	<b>15.6</b>	11 神戸市	243	16.1	11 仙台市	178	16.2	11 熊本市	115	15.6
12 川崎市	228	15.3	12 千葉市	150	15.3	12 川崎市	243	15.8	12 相模原市	116	16.0	12 神戸市	232	15.5
13 横浜市	550	15.0	13 横浜市	574	15.2	13 仙台市	171	15.6	13 名古屋市	369	15.9	13 名古屋市	353	15.1
14 さいたま市	192	14.8	14 名古屋市	339	14.6	13 名古屋市	361	15.5	13 広島市	186	15.7	14 千葉市	143	14.5
14 <b>新潟市</b>	<b>116</b>	<b>14.8</b>	15 京都市	209	14.4	15 浜松市	121	15.4	15 岡山市	110	15.4	15 川崎市	223	14.4
16 静岡市	99	14.5	16 さいたま市	191	14.3	16 横浜市	559	14.8	16 千葉市	149	15.2	16 岡山市	98	13.7
16 広島市	167	14.1	17 静岡市	94	13.6	17 京都市	207	14.3	16 横浜市	573	15.2	17 京都市	196	13.6
18 浜松市	105	13.7	18 浜松市	105	13.3	18 広島市	168	14.1	18 静岡市	99	14.6	18 横浜市	498	13.2
19 京都市	190	13.4	19 川崎市	204	13.2	19 さいたま市	185	13.8	18 熊本市	107	14.5	18 静岡市	89	13.2
20 岡山市	91	12.8	20 熊本市	93	12.6	20 岡山市	86	12.0	20 川崎市	222	14.4	20 福岡市	213	12.9

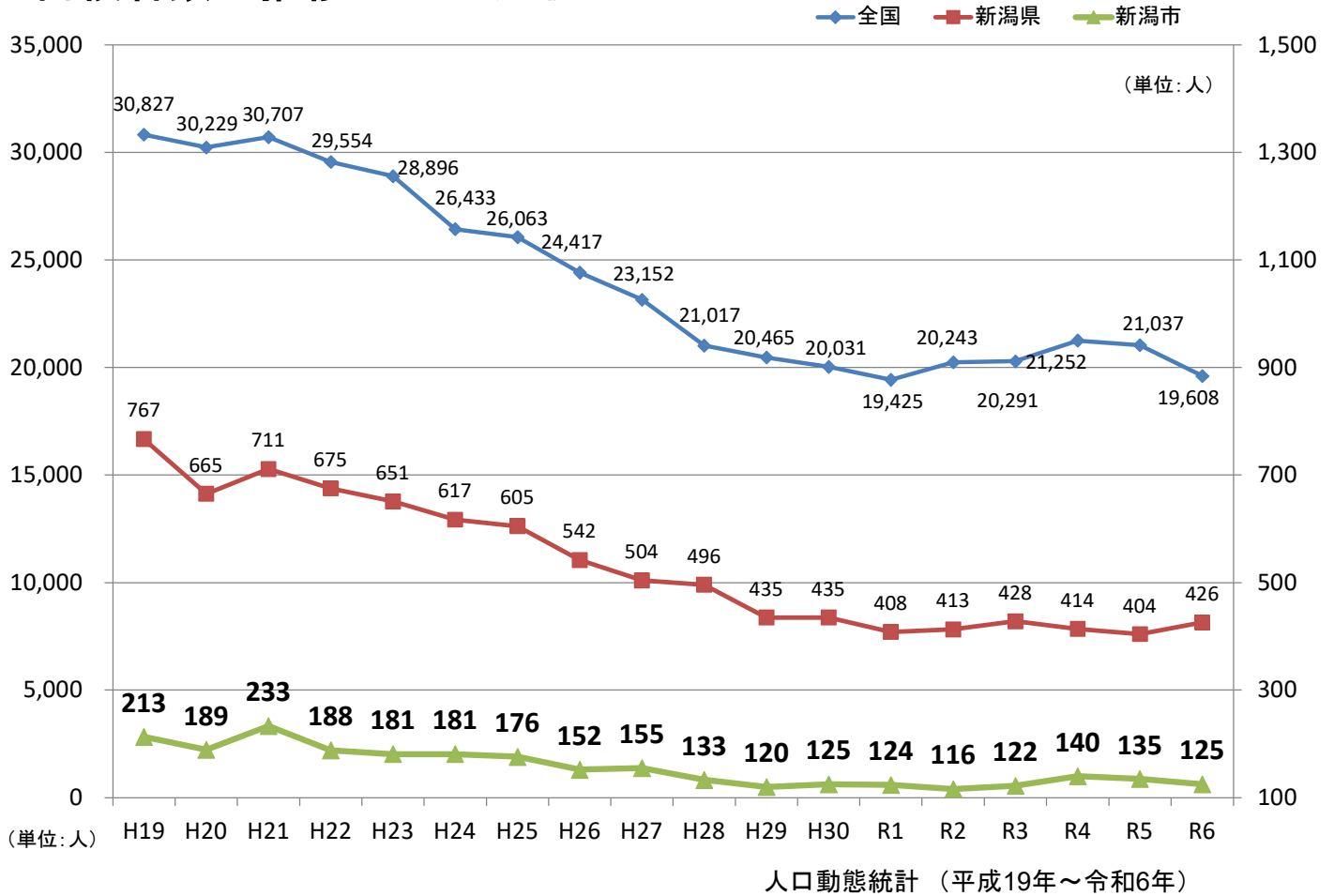
## 全国の自殺者数及び自殺死亡率の推移

	自殺者数	自殺死亡率
令和2年	20,243	16.4
令和3年	20,291	16.5
令和4年	21,252	17.4
令和5年	21,037	17.4
令和6年	19,608	16.3

## 新潟県の自殺者数及び自殺死亡率の推移

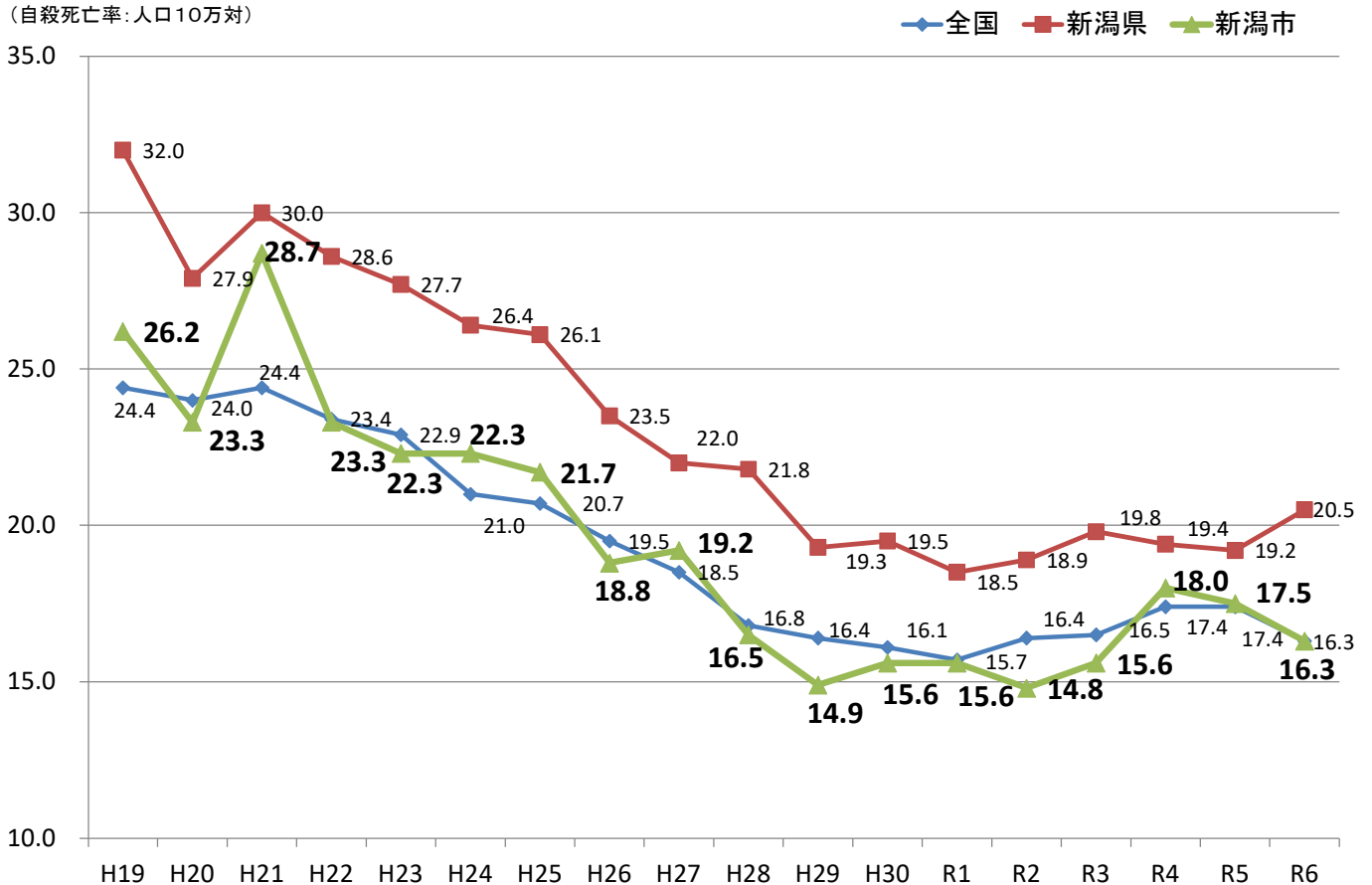
	自殺者数	自殺死亡率	順位
令和2年	413	18.9	7位
令和3年	428	19.8	4位
令和4年	414	19.4	10位
令和5年	404	19.2	7位
令和6年	426	20.5	2位

## 自殺者数の推移 (人口動態統計)

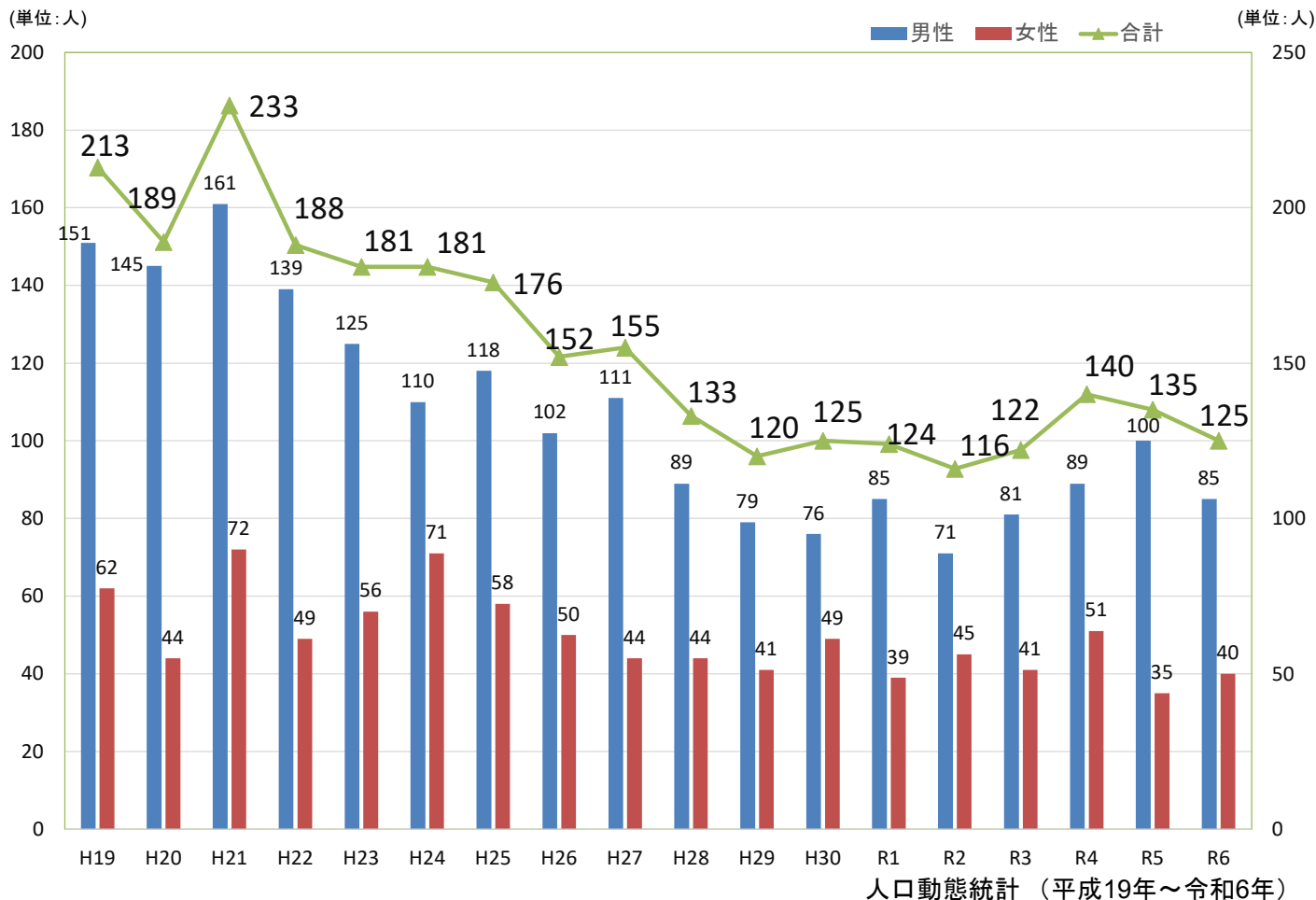


## 自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)の推移 (人口動態統計)

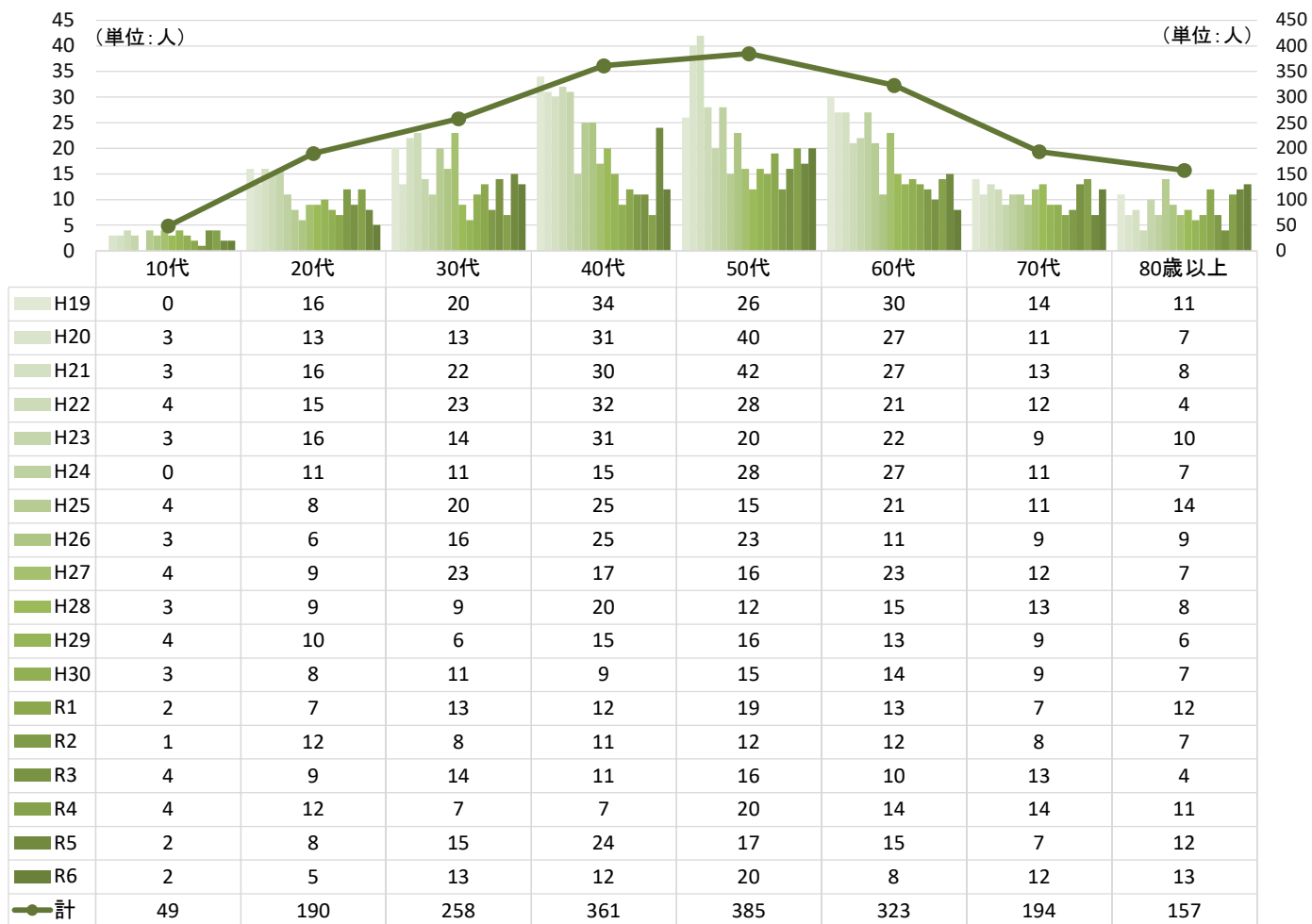
(自殺死亡率:人口10万対)



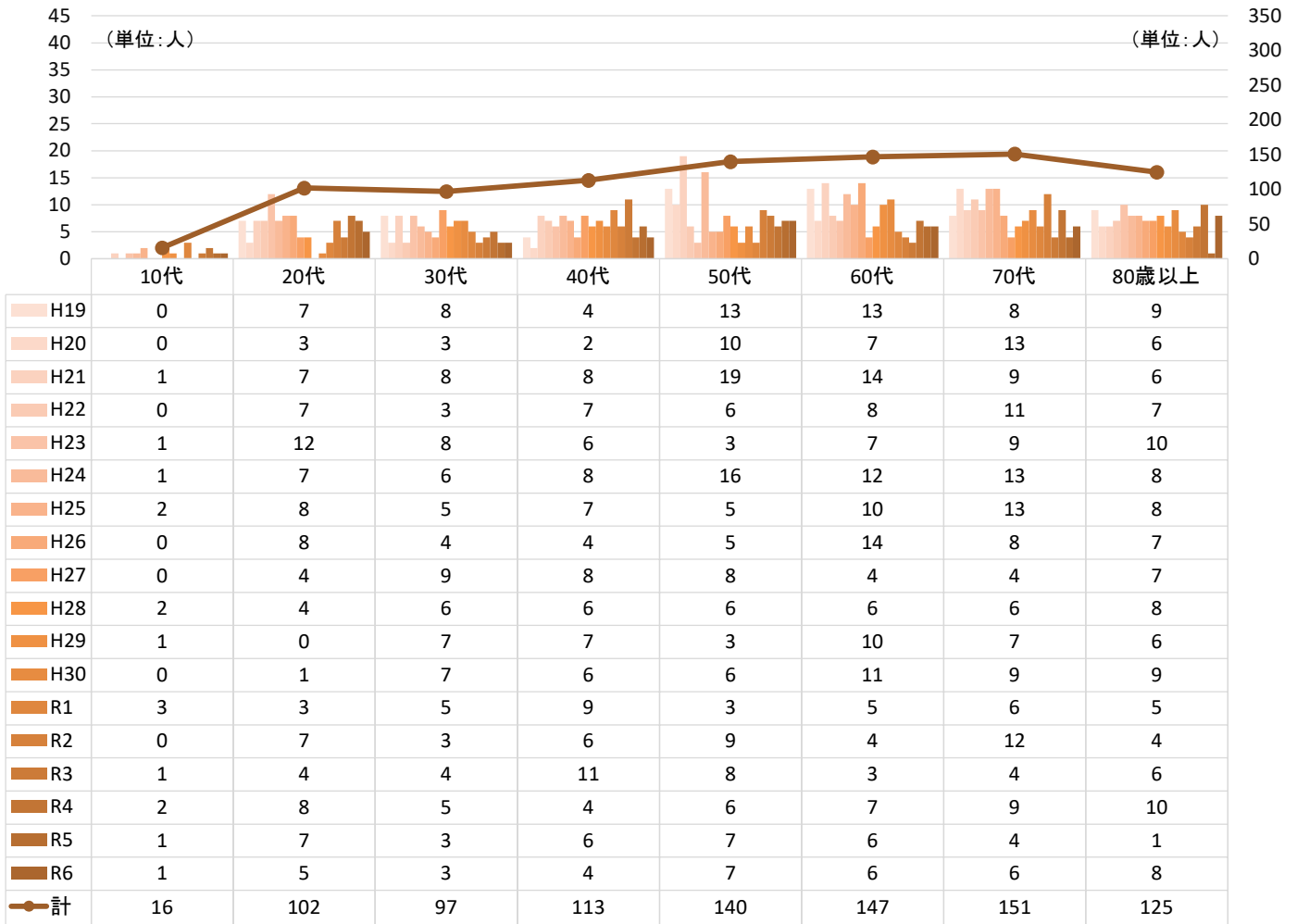
# 新潟市の自殺者数の推移 男女別



## 平成19年~令和6年 新潟市の自殺者数 年代別 【男性】人口動態統計

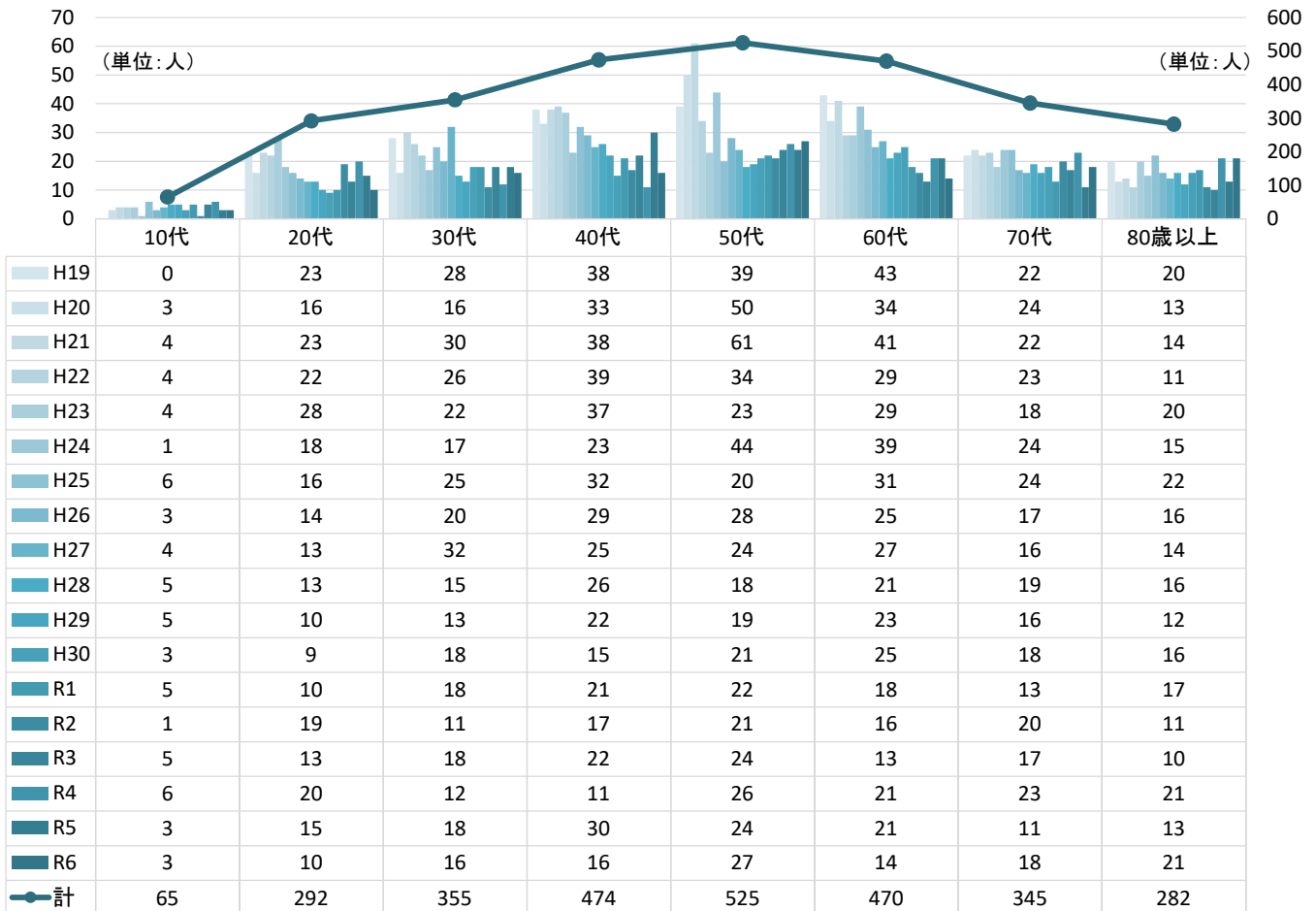


平成19年～令和6年 新潟市の自殺者数 年代別 【女性】 人口動態統計



新潟市の自殺者数 年代別

人口動態統計 (平成19年～令和6年)



新潟市自殺者数及び自殺死亡率の推移(地域における自殺の基礎資料自殺日-住居地より)

政令市との比較(令和2年～令和6年)

令和2年  
政令市別 自殺死亡率ワースト  
(令和3年3月16日発表)

政令市名	自殺者数	自殺死亡率
1 大阪市	510	18.68
2 仙台市	197	18.51
3 福岡市	286	18.40
4 名古屋市	414	17.99
5 相模原市	125	17.40
6 北九州市	163	17.15
7 堺市	143	17.13
8 神戸市	258	16.82
9 札幌市	323	16.49
10 熊本市	118	16.08
11 さいたま市	205	15.60
12 千葉市	149	15.32
13 静岡市	105	15.04
14 <b>新潟市</b>	<b>118</b>	<b>14.97</b>
15 広島市	177	14.80
16 京都市	206	14.61
17 川崎市	217	14.33
18 浜松市	110	13.71
19 横浜市	514	13.69
20 岡山市	94	13.26

令和3年  
政令市別 自殺死亡率ワースト  
(令和4年3月15日発表)

政令市名	自殺者数	自殺死亡率
1 仙台市	203	19.04
2 福岡市	293	18.75
3 大阪市	510	18.61
4 北九州市	169	17.89
5 札幌市	341	17.38
6 <b>新潟市</b>	<b>136</b>	<b>17.33</b>
7 広島市	204	17.07
8 岡山市	119	16.80
9 名古屋市	381	16.56
10 神戸市	251	16.44
11 相模原市	113	15.73
12 千葉市	151	15.49
13 堺市	125	15.03
14 京都市	205	14.64
15 静岡市	101	14.55
16 さいたま市	192	14.50
17 横浜市	519	13.80
18 熊本市	99	13.51
19 浜松市	108	13.50
20 川崎市	183	12.03

令和4年  
政令市別 自殺死亡率ワースト  
(令和5年3月16日発表)

政令市名	自殺者数	自殺死亡率
1 大阪市	561	20.53
2 北九州市	183	19.54
3 福岡市	291	18.56
4 札幌市	359	18.31
5 静岡市	125	18.14
6 名古屋市	416	18.14
7 <b>新潟市</b>	<b>140</b>	<b>17.96</b>
8 相模原市	129	17.94
9 仙台市	187	17.55
10 堺市	145	17.55
11 神戸市	253	16.67
12 熊本市	121	16.54
13 千葉市	157	16.08
14 浜松市	127	15.96
15 広島市	181	15.22
16 京都市	209	15.05
17 川崎市	227	14.91
18 さいたま市	187	14.04
19 横浜市	517	13.77
20 岡山市	85	12.07

令和5年  
政令市別 自殺死亡率ワースト  
(令和6年3月29日発表)

政令市名	自殺者数	自殺死亡率
1 北九州市	204	21.95
2 大阪市	555	20.24
3 札幌市	370	18.88
4 <b>新潟市</b>	<b>144</b>	<b>18.61</b>
5 神戸市	277	18.33
6 福岡市	287	18.15
7 京都市	244	17.61
8 名古屋市	400	17.43
9 浜松市	136	17.16
10 静岡市	117	17.11
11 仙台市	179	16.77
12 堺市	137	16.68
13 さいたま市	220	16.43
14 相模原市	117	16.27
15 広島市	191	16.12
16 岡山市	110	15.67
17 横浜市	554	14.76
18 千葉市	143	14.64
19 熊本市	102	13.94
20 川崎市	211	13.84

令和6年  
政令市別 自殺死亡率ワースト  
(令和7年3月28日発表)

政令市名	自殺者数	自殺死亡率
1 北九州市	169	18.34
2 札幌市	356	18.19
3 相模原市	129	17.97
4 大阪市	494	17.91
5 <b>新潟市</b>	<b>137</b>	<b>17.85</b>
6 名古屋市	404	17.58
7 浜松市	138	17.49
8 さいたま市	232	17.25
9 仙台市	175	16.41
10 広島市	193	16.37
11 神戸市	239	15.93
12 熊本市	113	15.44
13 福岡市	238	14.93
14 川崎市	224	14.65
15 千葉市	143	14.61
16 堺市	119	14.56
17 京都市	199	14.43
18 岡山市	98	14.03
19 横浜市	520	13.86
20 静岡市	93	13.72

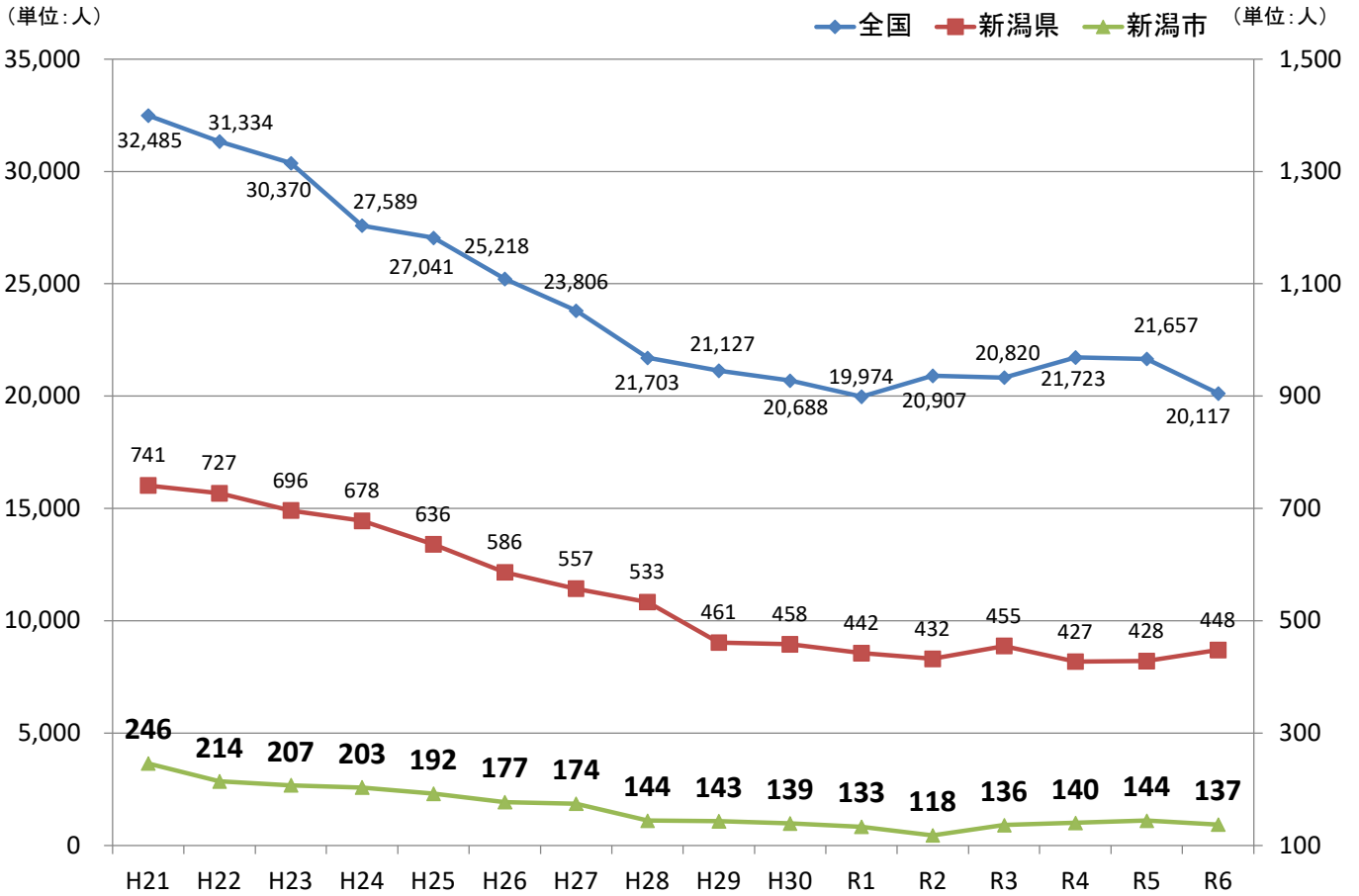
全国の自殺者数及び自殺死亡率の推移

	自殺者数	自殺死亡率
令和2年	20,907	16.44
令和3年	20,820	16.44
令和4年	21,723	17.25
令和5年	21,657	17.27
令和6年	20,117	16.11

新潟県の自殺者数及び自殺死亡率の推移

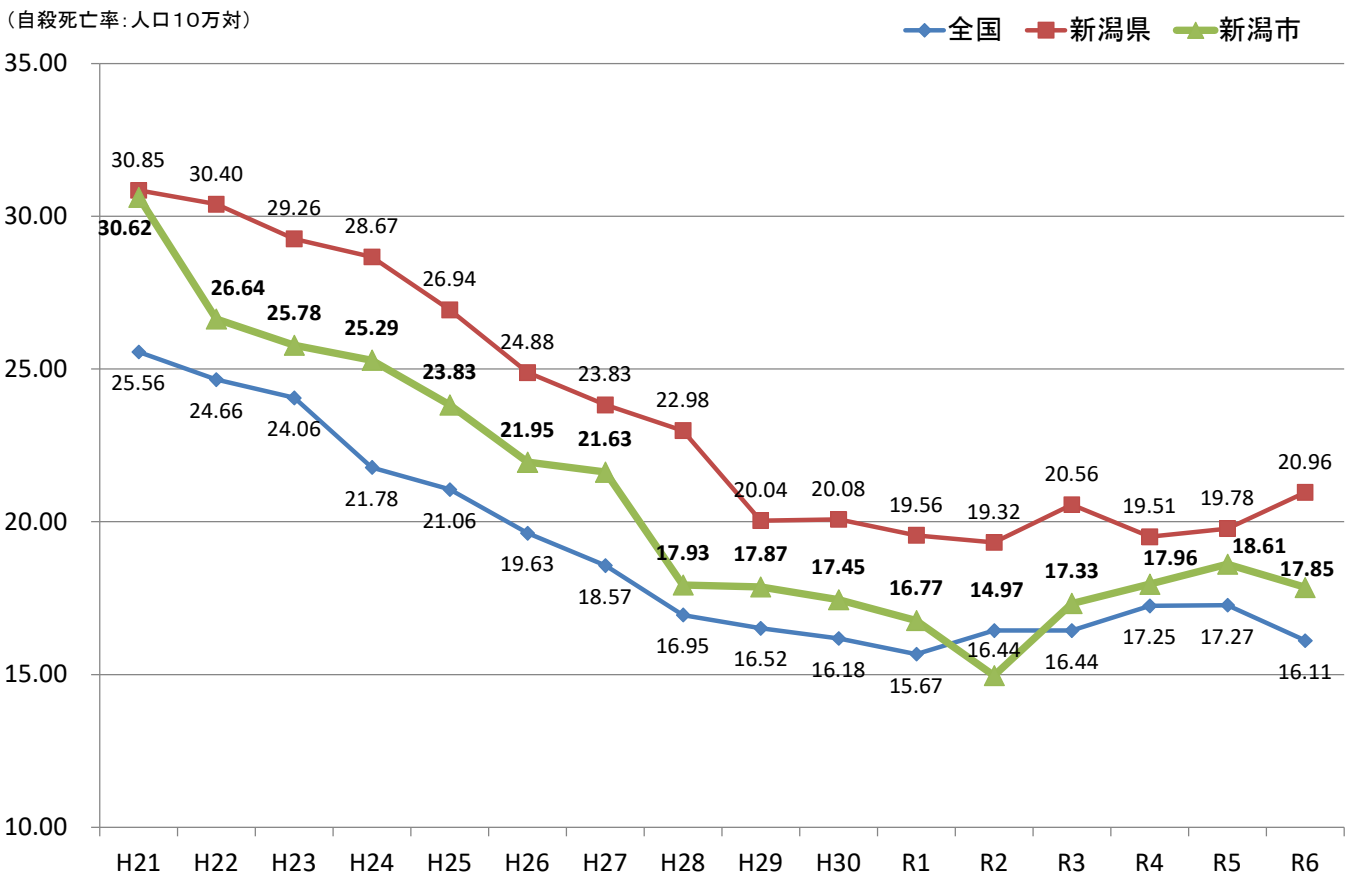
	自殺者数	自殺死亡率	順位
令和2年	432	19.32	6位
令和3年	455	20.56	2位
令和4年	427	19.51	9位
令和5年	428	19.78	7位
令和6年	448	20.96	2位

# 自殺者数の推移 (地域における自殺の基礎資料)



地域における自殺の基礎資料(平成21年～令和6年)

# 自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)の推移 (地域における自殺の基礎資料)

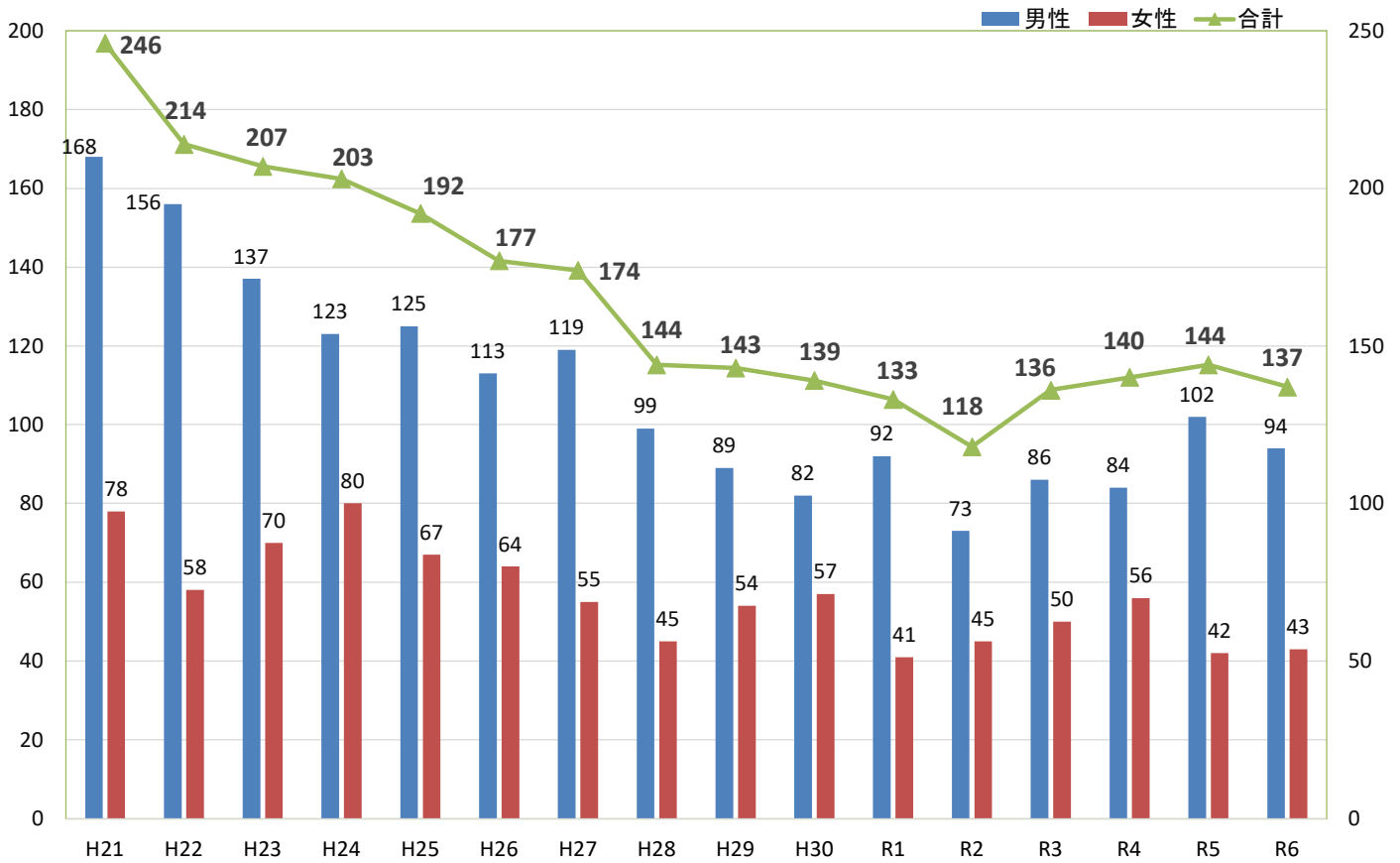


地域における自殺の基礎資料(平成21年～令和6年)

# 新潟市の自殺者数の推移 男女別

(単位:人)

(単位:人)

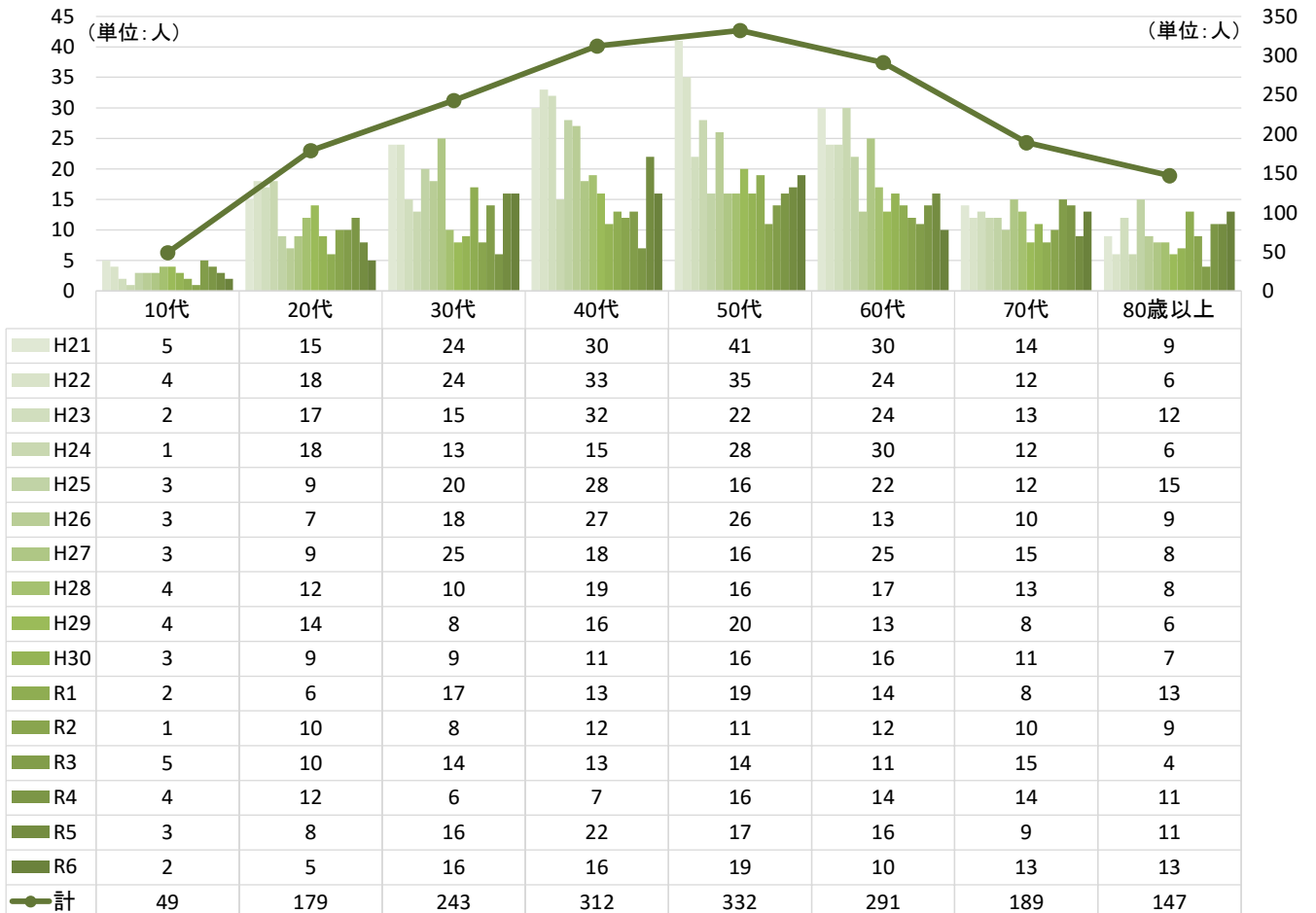


地域における自殺の基礎資料(平成21年～令和6年)

## 平成21年～令和6年 新潟市の自殺者数 年代別 【男性】

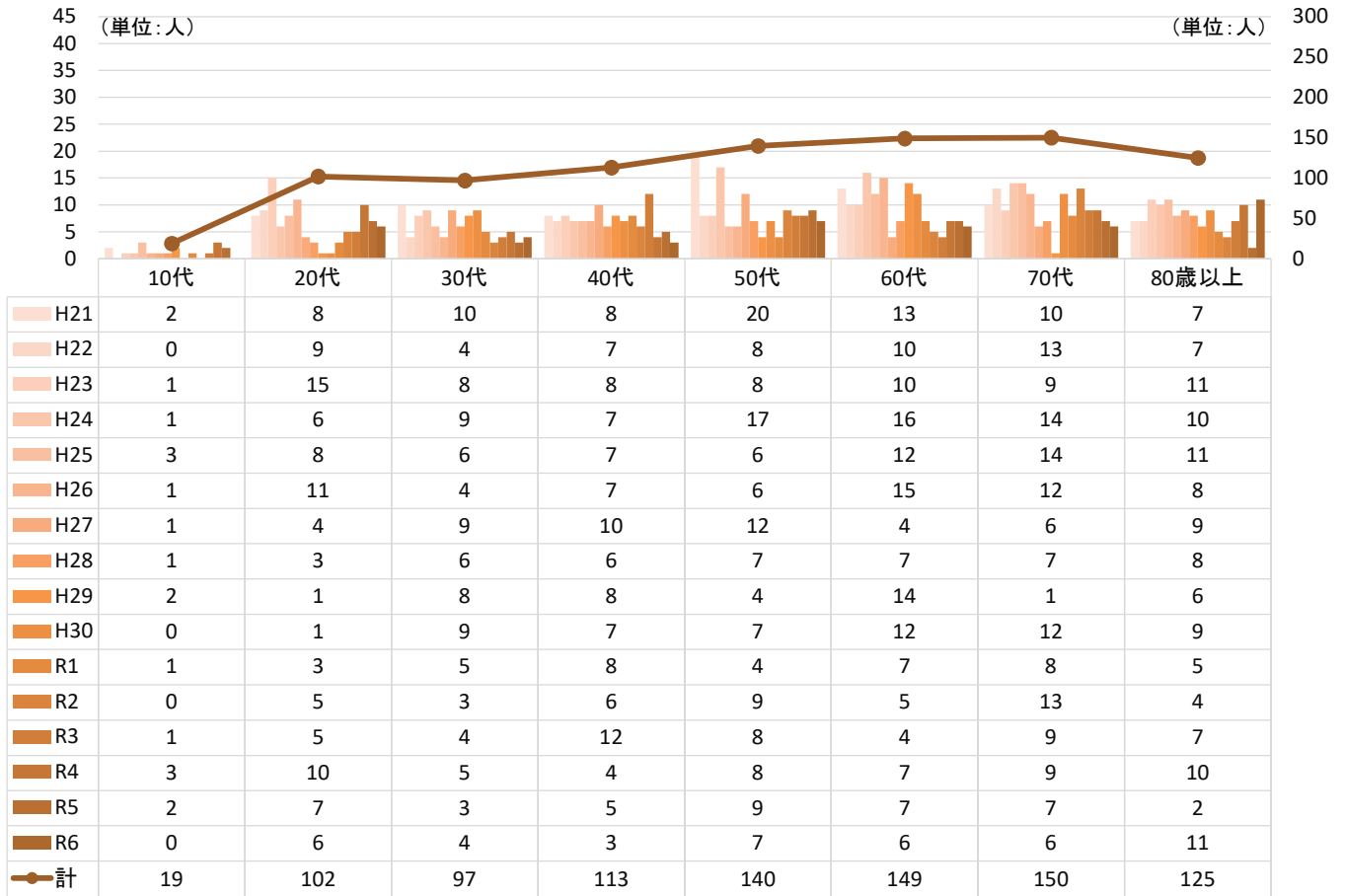
(単位:人)

(単位:人)



地域における自殺の基礎資料(H21年～R6年)

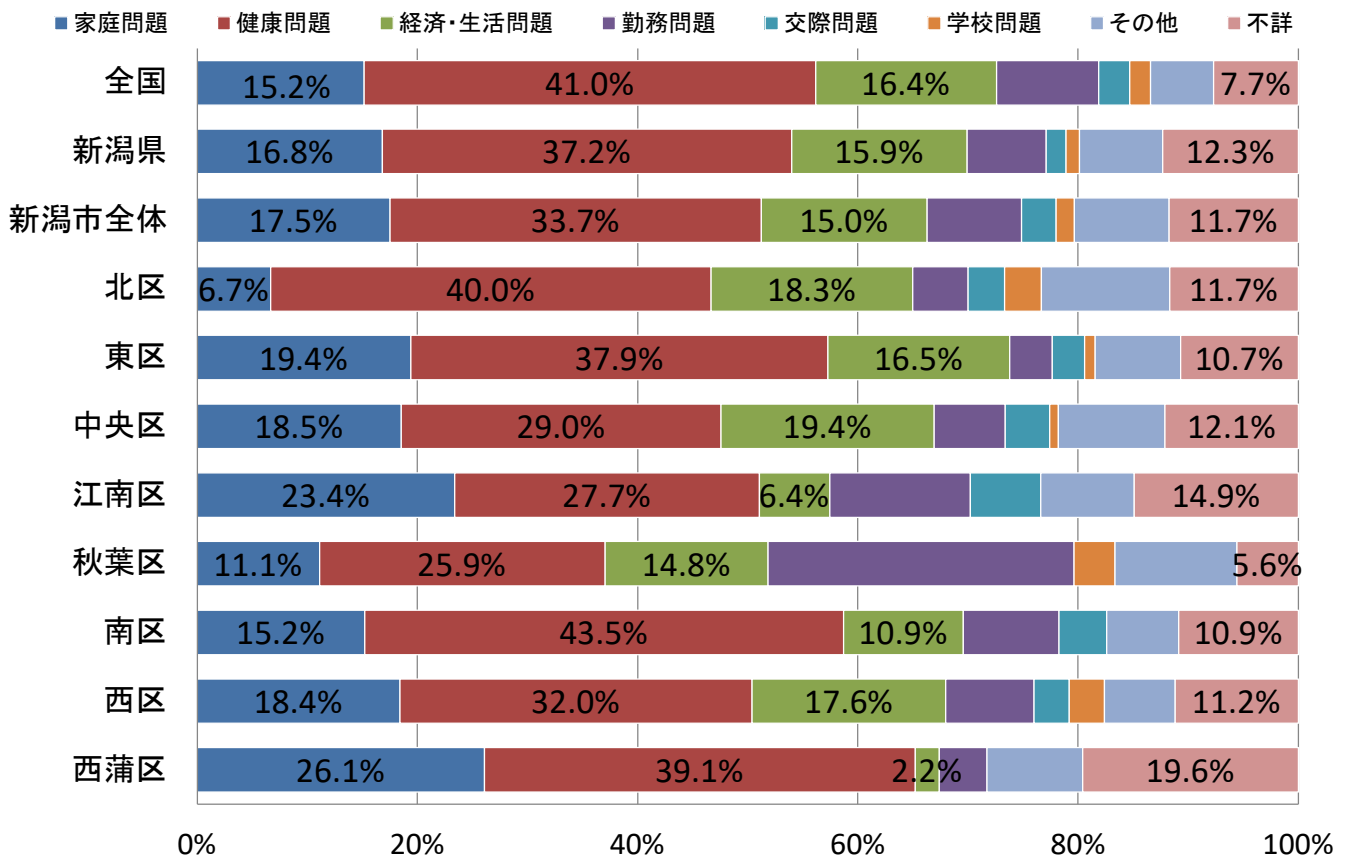
# 平成21年～令和6年 新潟市の自殺者数 年代別 【女性】



地域における自殺の基礎資料(H21年～R6年)

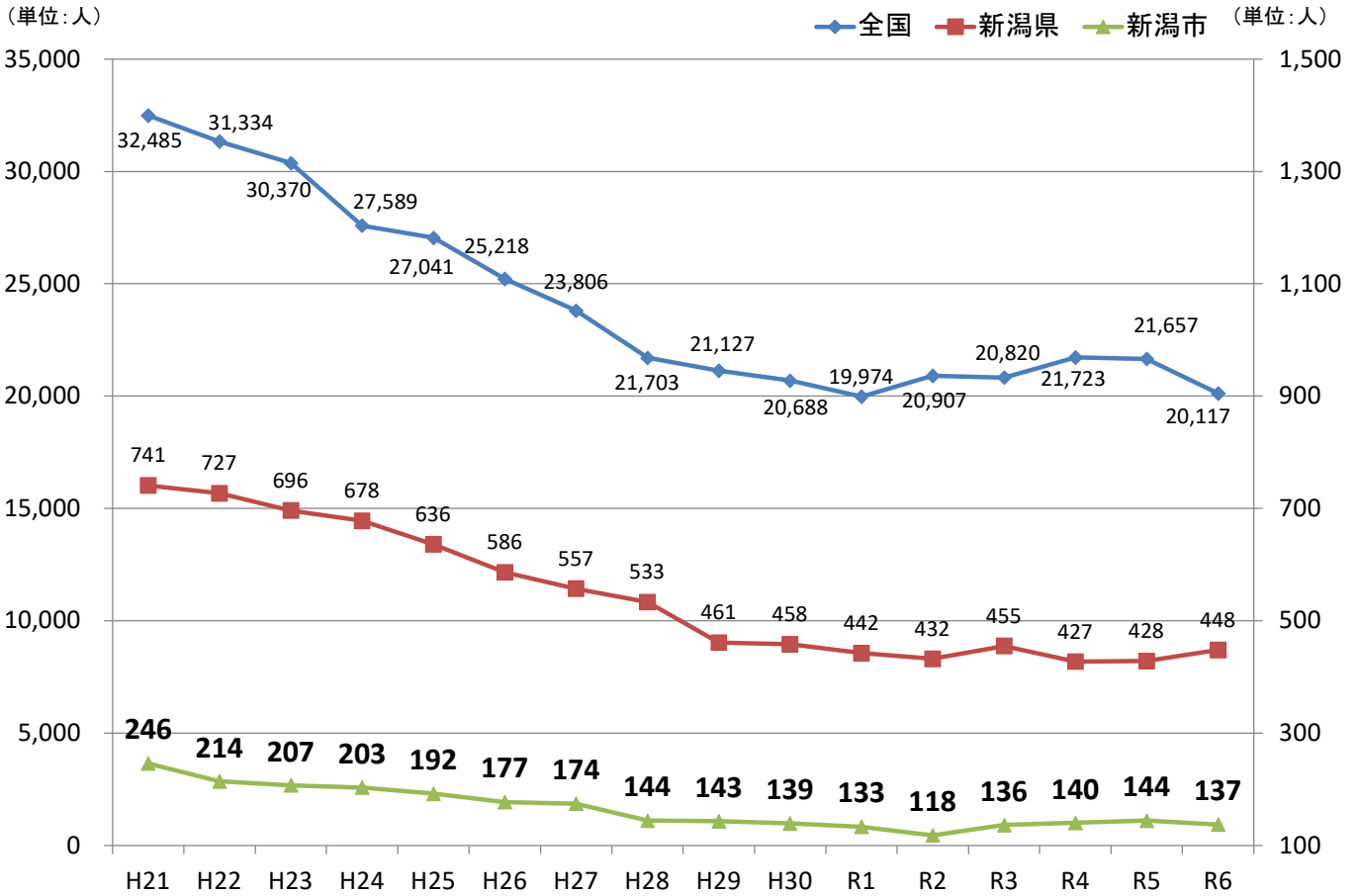
## 自殺原因・動機内訳 (令和4年～令和6年累計)

地域における自殺の基礎資料



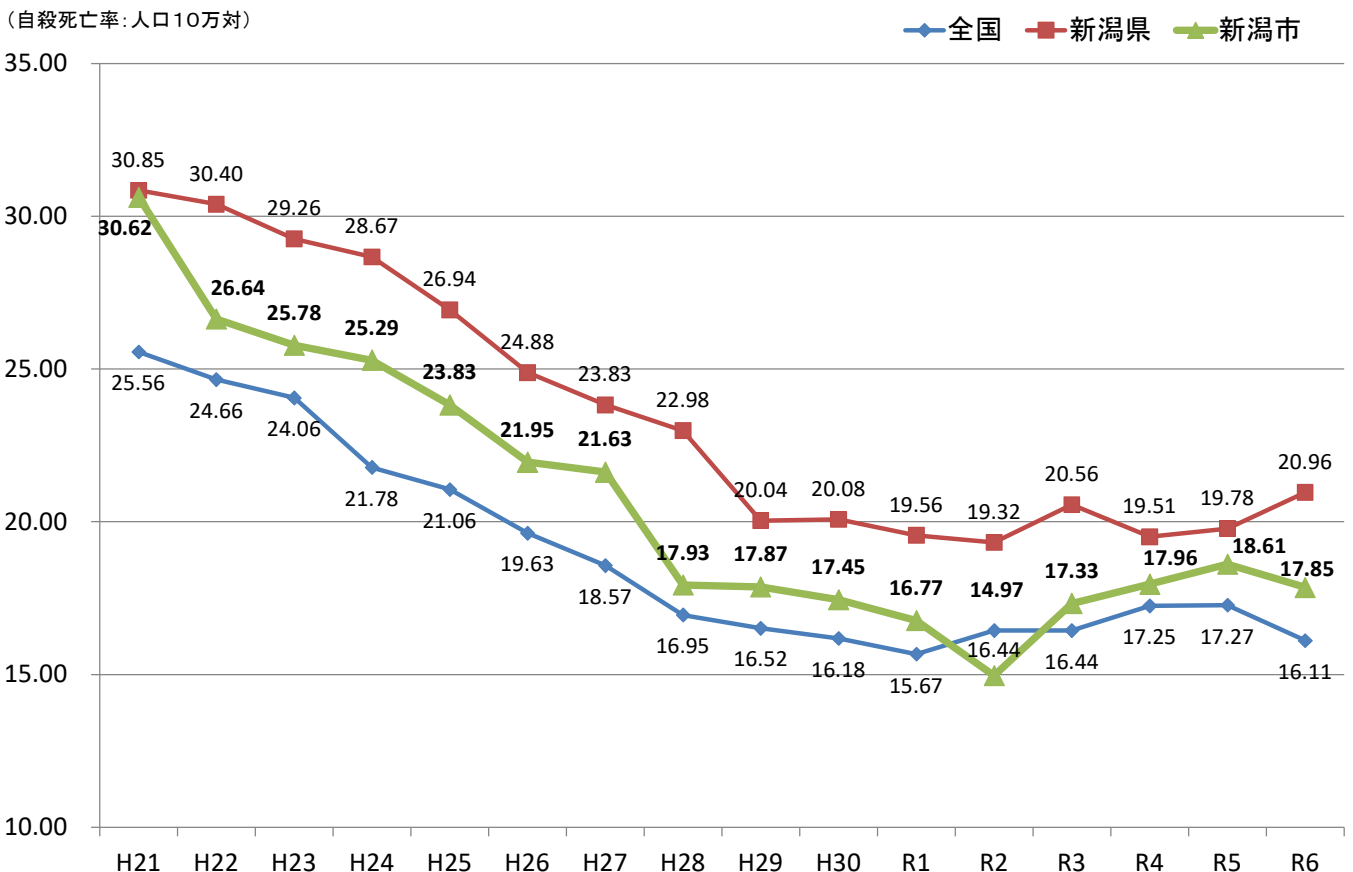
※令和4年より、自殺統計原票が見直されたことにより、これまででは、自殺の原因・動機に係る集計は、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を3つまで計上可能としていたところ、令和4年分からは家族の証言等から自殺の原因・動機と考えられるものについて、原因・動機を4つまで計上可能とする形に変更されています。そのため、令和3年までの数値との比較はできなくなりました。

# 自殺者数の推移 (地域における自殺の基礎資料)



地域における自殺の基礎資料(平成21年～令和6年)

# 自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)の推移 (地域における自殺の基礎資料)

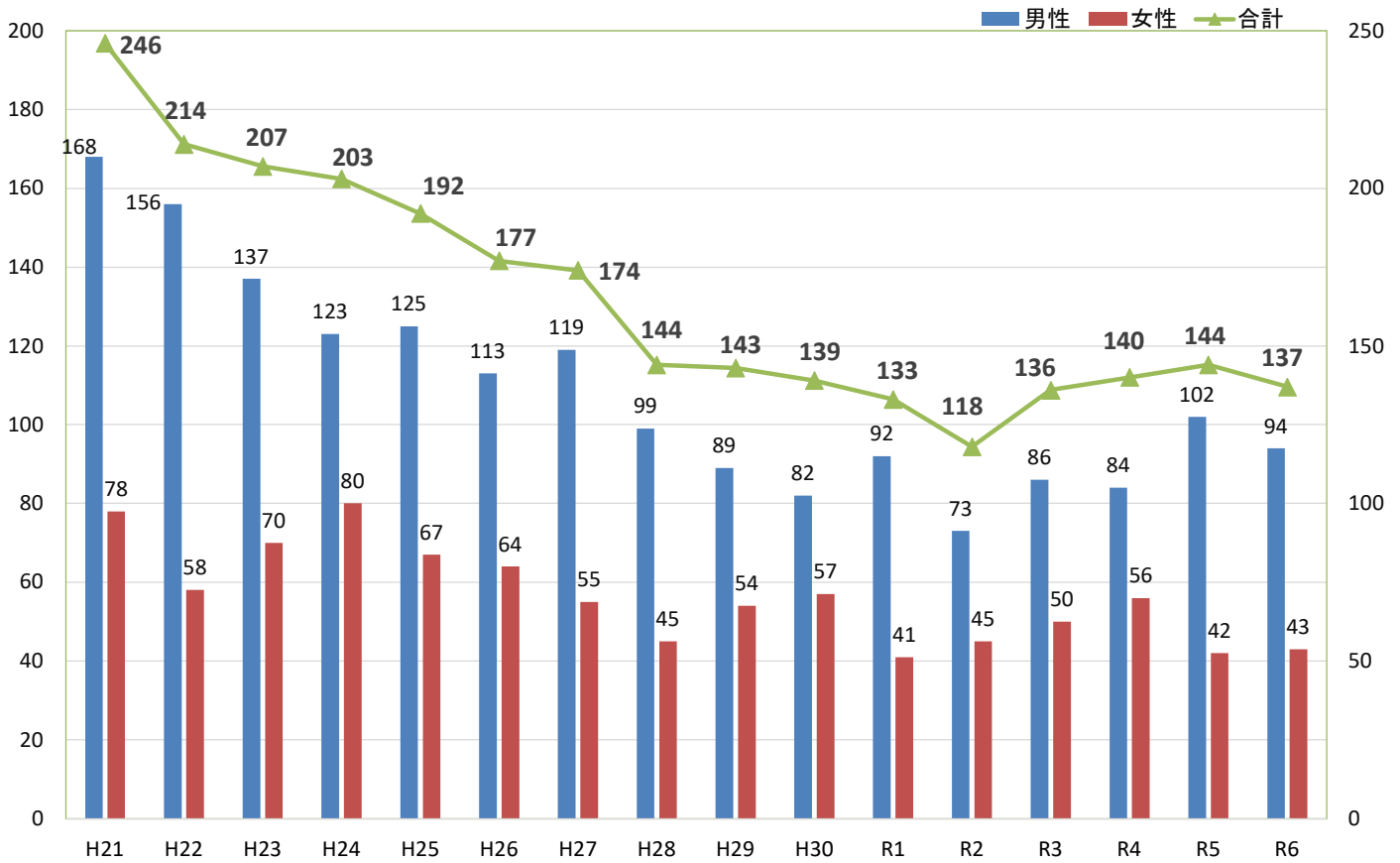


地域における自殺の基礎資料(平成21年～令和6年)

# 新潟市の自殺者数の推移 男女別

(単位:人)

(単位:人)

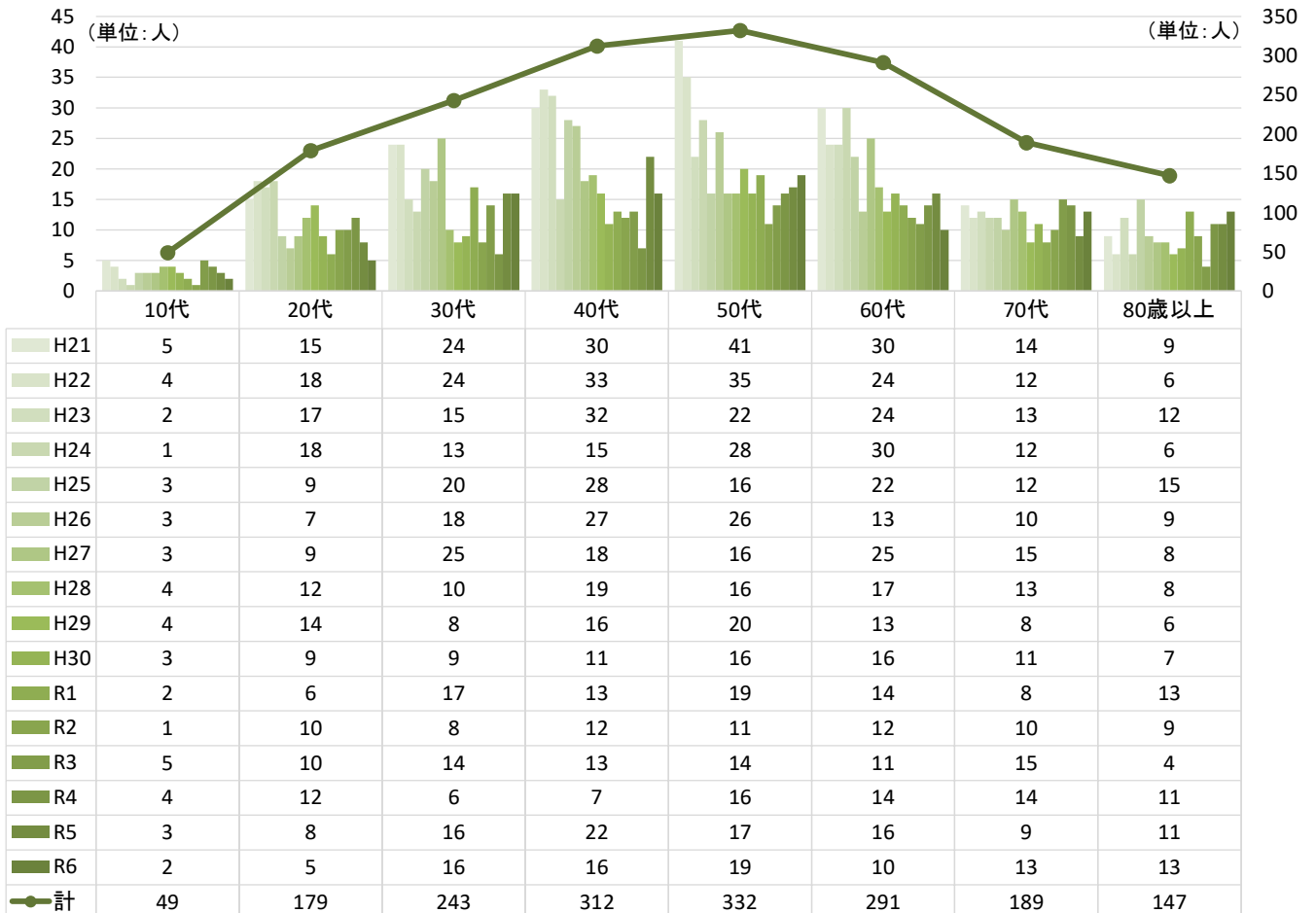


地域における自殺の基礎資料(平成21年～令和6年)

## 平成21年～令和6年 新潟市の自殺者数 年代別 【男性】

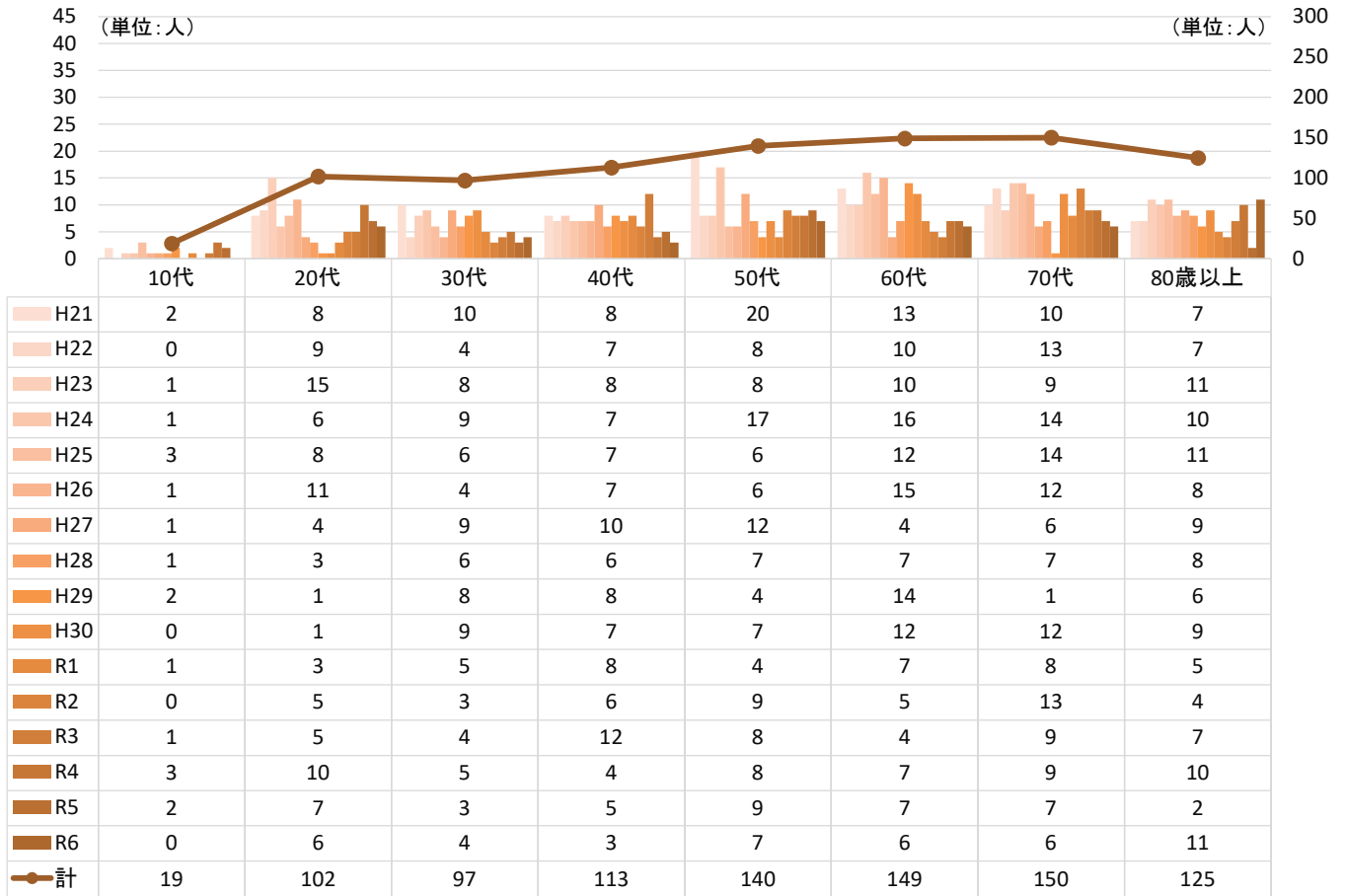
(単位:人)

(単位:人)



地域における自殺の基礎資料(H21年～R6年)

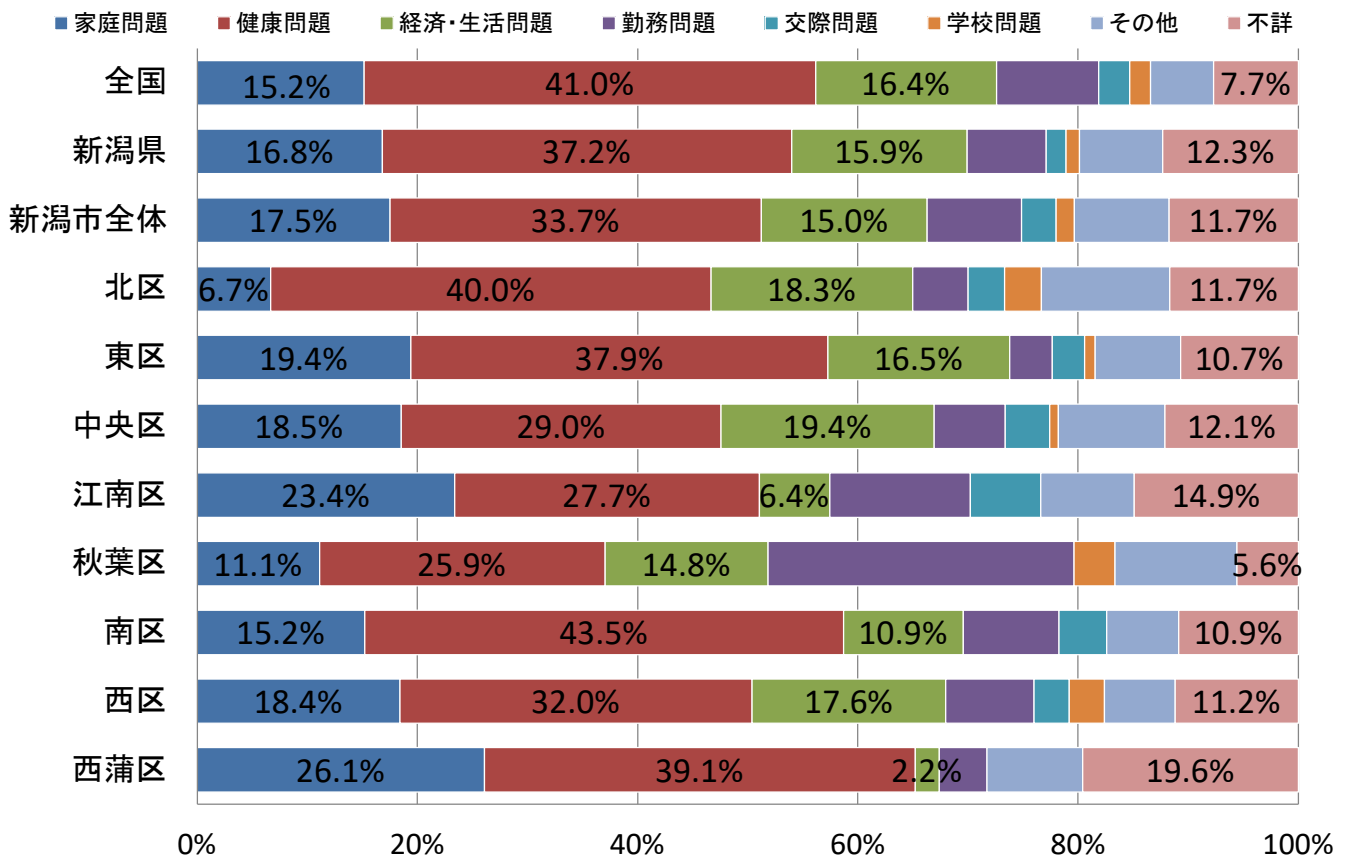
# 平成21年～令和6年 新潟市の自殺者数 年代別 【女性】



地域における自殺の基礎資料(H21年～R6年)

## 自殺原因・動機内訳 (令和4年～令和6年累計)

地域における自殺の基礎資料



※令和4年より、自殺統計原票が見直されたことにより、これまででは、自殺の原因・動機に係る集計は、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を3つまで計上可能としていたところ、令和4年分からは家族の証言等から自殺の原因・動機と考えられるものについて、原因・動機を4つまで計上可能とする形に変更されています。そのため、令和3年までの数値との比較はできなくなりました。

## 「第3次新潟市自殺総合対策行動計画」基本施策の5本柱における新潟市の取り組み

実施内容	令和6年度 主な実施状況	今後（令和7年度以降）の主な実施計画
<b>基本施策1 地域におけるネットワークの強化</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市自殺対策協議会の開催</li> <li>・新潟市自殺総合対策庁内推進会議の開催</li> <li>・新潟市自殺対策実務者ネットワーク会議の開催</li> </ul>	<p>自殺対策実務者ネットワーク会議では、自殺対策に取り組んでいる関係機関・団体において、勉強会などの協働事業等の協議・検討を行い実施した。今後も自殺総合対策における課題等の共有を図り、連携して事業実施に努めていく。</p>	<p>各種会議を継続して開催していく。必要に応じて開催回数を検討する。</p>
<b>基本施策2 自殺対策を支える人材の育成</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防ゲートキーパー養成研修会の実施</li> <li>・医療・福祉関係者向け研修会の実施</li> <li>・庁内職員向け自殺対策研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防ゲートキーパー研修会</li> <li>・医療・福祉関係者向け研修会を実施し、受講者の満足度は高かった。アンケート結果から、メンタルヘルス全般に関する講義を希望する人が多かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防ゲートキーパー研修会の継続</li> <li>・医療・福祉関係者向け研修会は、関係課や関係機関との調整を図りながら内容を検討する。</li> </ul>
<b>基本施策3 住民への啓発と周知</b>		
<p>自殺防止キャンペーンの実施</p>	<p>自殺防止街頭キャンペーンでは、9月の新潟市自殺対策推進月間及び3月の自殺対策強化月間に合わせて、相談窓口の周知等を図るため、新潟駅万代広場にて街頭キャンペーン（啓発グッズの配布）を実施した。また、9月の新潟市自殺対策推進月間（9月5日から10月1日）に合わせて、自殺の現状やゲートキーパーの役割、相談窓口等について広く市民に知ってもらうため、ほんぽーにてポスター展示と啓発物の配布を実施した。</p>	<p>自殺防止キャンペーンでは、9月の新潟市自殺対策推進月間及び3月の自殺対策強化月間に合わせて、相談窓口の周知等を図るため、キャンペーンを実施する。また、相談窓口等について市民に周知する機会を増やしていく。</p>
<b>基本施策4 生きることの促進要因への支援</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・くらしとこころの総合相談会の実施</li> <li>・こころといのちの寄り添い支援事業の実施（自殺未遂者再発防止事業）</li> <li>・電話相談事業等の実施</li> <li>・自死遺族支援</li> </ul>	<p>生活や仕事の悩み、こころの健康、借金に関する相談に対し、多職種によるワンストップの総合相談会を実施した。定例開催（9・3月を除く毎月第3金曜）及び拡大日（9月及び3月に時間を拡大）、出張開催（東区及び西区）をするなど、問題が複雑化する前に早期支援につながる事ができた。今後も早期相談につながるよう開催方法等を工夫していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> <li>・くらしとこころの総合相談会については、オンライン相談を実施</li> </ul>
<b>基本施策5 子ども・若者に対する支援の強化</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット・ゲートキーパー事業の実施</li> <li>・ゲートキーパー養成テキストを活用した研修会の実施</li> </ul>	<p>若年層に対する自殺対策について、令和5年度に作成した「教職員向け人材育成プログラムIDOBATA」を教職員を対象にモデル研修として実施した。今後も教育委員会等と連携し、継続的な研修を実施していく。</p>	<p>今後もゲートキーパー養成研修の実施を継続する。教育委員会等と連携し、「教職員向けIDOBATA」を継続実施していく。</p>
<b>基本施策5-2 女性に対する支援の強化</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談（市民生活部男女共同参画課）</li> <li>・産後ケア事業（こども未来部こども家庭課）</li> <li>・産後うつスクリーニング（各区役所健康福祉課）</li> </ul>	<p>関係課が実施している既存の事業等について共有し、引き続き関係機関・団体と連携を図る。</p>	<p>引き続き関係機関・団体と連携を図る。</p>

自殺総合対策事業の概要(令和2年度～令和7年度9月末現在)

事業種別	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度9月末現在	現状と課題	
相談支援事業	1	継続	自殺未遂者再発防止事業 救急救急センター・警察・消防・生活保護担当官等から紹介された自殺未遂者及び家族等に対し、面接・訪問・電話等により支援を行う。 また、関係機関等と連絡調整を行い、地域における支援のネットワークを構築する。	実人数:86名 (うち新規34名) 延相相談件数:1,000件	実人数:77名 (うち新規33名) 延相相談件数:980件	実人数:39名 (うち新規14名) 延相相談件数:754件	実人数:41名 (うち新規27名) 延相相談件数:591件	実人数:38名 (うち新規22名) 延相相談件数:533件	実人数:31名 (うち新規19名) 延相相談件数:365件	【現状】 紹介先機関へ事業説明や実績報告を行い、事業の周知を図っている。また新規対象者へ病院面談や電話連絡等の手段により、早期に介入し、再発を防止するための精神的フォローや、抱えている問題の整理を行っている。複合的な悩みについては、様々な支援機関と連携し、問題解決にあたりともに、支援体制を強化している。対象者を身近で支える家族の悩みについても、助言を行っている。 令和6年度は様々な支援機関参加によるカンファレンスを開催し、問題の共有や多角的な視点を生かした解決策の検討、支援者間で顔の見える関係づくりを促進した。 【課題】 事業に繋がる以前に自殺未遂歴のある人がいるため、対象者や家族等に対し、早期に相談することの大切さや、相談窓口についての普及啓発が必要である。学生や就労中の対象者について、面談日程や面談場所の確保等困難な場合があるため、対象者の意向を踏まえた上で、教育機関や職場に対し、支援の必要性について伝え、協力を仰ぐ必要がある。新規対象者の中には相談を希望しない人や、事業のリーフレットを受け取った後に連絡が途絶える人がいるため、紹介先機関とともに事業に繋げる方法について検討する。
	2	継続	こころの健康や借金等の問題に、弁護士・保護師・薬剤師・精神保健福祉相談員等が対応するワンストップの総合相談会 定例日…毎月第5金曜日 17時30分～20時30分 ※定休日…9月、3月 第3金曜日 10時30分～13時30分 ・オンライン開催日…9月、3月各1回 17時30分～20時30分	開催回数:13回 延相相談人数:103名	開催回数:14回 延相相談人数:99名	開催回数:14回 延相相談人数:121名	開催回数:14回 延相相談人数:107名	開催回数:14回 延相相談人数:120名	開催回数:7回 延相相談人数:67名	【現状】 第3金曜日の定例開催を続けてきたことで事業は定着されつつあり、特に法律相談のニーズが高い。R6年度の実施状況としては、予約枠に対して85%の予約数となり、利用充足率は72.7%となっている。また、本事業の情報入手先としては、「広瀬相談課・区役所からの紹介」と庁内関係機関等に紹介され相談予約をする相談者が最も多く、次いで「チラシ・ポスター」「市電」となっている。R7年度は、交通手段がない、仕事や家族の事情で会場まで行く時間を確保できない等の市民の多様な相談ニーズに対応するためZoomを活用したオンライン相談会を9月と3月に開催する。 【課題】 今後も、さらに予約枠に対する充足率が伸びるよう、開催方法や時間等を検討していくとともに、引き続き関係機関と連携しながら周知の強化を図っていく。
	3	継続	こころいのちのホットライン 平日の日中に相談することが困難な市民を対象に、平日の夜間や休日に電話相談を実施	延件数:7,179件	延件数:7,939件	延件数:7,288件	延件数:8,888件	延件数:9,484件	延件数:4,729件	【現状】 こころいのちのホットラインでは、発信番号非通知の無言電話が増えつなかりなくなっていたことから、令和元年5月8日より非通知電話の着信拒否を実施。さらに同一相談者からの無言電話や横断電話が絶たれたため、同年7月16日より、一人当たりの1日の相談回数に制限を行った。これにより緊急性の高い電話相談も対応が可能となった。深夜等の時間帯に、新潟県と共同でこころの相談ダイヤルを実施し、こころの健康センター、こころいのちのホットラインと合わせ、24時間365日の電話相談体制を継続している。 【課題】 こころの相談ダイヤルとこころいのちのホットラインの電話相談事業は、相談者が早期に相談につながるができるよう、引き続き周知に努めていく必要がある。
	4	継続	こころの相談ダイヤル 深夜等の時間帯に、新潟県と共同で、乗客委託の電話相談を実施(こころの健康センター、こころいのちのホットラインと合わせ、24時間365日体制の電話相談となる。) 平成29年度～回線を1回線から2回線に増設	延件数:2,360件	延件数:2,013件	延件数:2,457件	延件数:2,146件	延件数:2,444件	延件数:924件(8月末現在)	【現状】 こころの相談ダイヤルとこころいのちのホットラインの電話相談事業は、相談者が早期に相談につながるができるよう、引き続き周知に努めていく必要がある。 【課題】 こころの相談ダイヤルとこころいのちのホットラインの電話相談事業は、相談者が早期に相談につながるができるよう、引き続き周知に努めていく必要がある。
	5	継続	ICTを活用した相談体制の構築 ●検索連動型広告を活用した相談窓口周知強化(令和3年3月1日～) 自殺関連のキーワードをGoogleで検索した人に、相談窓口の情報を表示する。 ●インターネット・ゲートキーパー事業(令和3年8月1日～) 自殺関連のキーワードをGoogleで検索した人に、相談サイトを表示し、相談サイトからメールやチャットで相談を行う。	広告表示数: 16,465回 広告クリック数: 1,302件	広告表示数: 218,029回 広告クリック数: 12,737件 メール等実相談者数: 85人	広告表示数: 203,229回 広告クリック数: 17,999件 メール等実相談者数: 124人	広告表示数: 194,246回 広告クリック数: 18,472件 メール等実相談者数: 123人	広告表示数: 164,691回 広告クリック数: 14,581件 メール等実相談者数: 124人	広告表示数: 45,700回 広告クリック数: 2,730件 メール等実相談者数: 70人	【現状】 令和3年3月は自殺関連のキーワードを検索した方に対して「こころの健康についての電話相談」の市ホームページを表示するのみだったが、同年4月以降はDVや子育て、児童虐待、生活困窮に関するキーワードを検索した方にもそれぞれの内容に応じた市ホームページを表示されるようになり、相談窓口の周知強化を図っている。 令和3年8月からインターネット・ゲートキーパー事業を開始。相談者の約7割が10～30代となっており、若年層にとっては効果的な相談先になっている。 【課題】 受付時間は24時間365日であるが、対応できる時間が限られている。また、匿名での相談を行った場合、直接支援が難しい場合がある。
事業推進体制	6	継続	自殺対策協議会 自殺防止対策に関する関係機関・団体等で構成する自殺対策協議会を設置し、自殺総合対策の推進を図る。	開催回数:1回 出席委員数:14名	開催回数:1回 出席委員数:19名	開催回数:1回 出席委員数:15名	開催回数:3回 出席委員数:47名	開催回数:1回 出席委員数:18名	開催予定回数:1回 (令和7年10月31日開催予定) 集合形式	【現状】 令和6年3月に第3次行動計画を策定した。令和6年度からは、第3次行動計画を基に自殺総合対策事業を継続的に実施する。 【課題】 自殺総合対策におけるセーフティネットの構築を継続するため、引き続き様々な関係機関・団体とのネットワークの強化を継続していく必要がある。
	7	継続	若年層における自殺対策ワーキングチーム 若年層の自殺の現状や課題についての情報共有及び教育委員会と連携した対策の検討を行い、自殺対策の強化を図る。	開催回数:3回 出席委員数:9名	開催回数:3回 出席委員数:9名	開催回数:3回 出席委員数:9名	開催回数:2回 出席委員数:6名	開催回数:2回 出席委員数:7名	開催回数:2回 出席委員数:12名	【現状】 令和2年度に、「若年層における自殺対策ワーキングチーム」を立ち上げ、児童生徒の自殺対策について、教育委員会等と連携を図りながら、具体的な取り組みを検討していた。令和6年度に教職員向けの人材育成プログラムを作成し、令和6年度はモデル実施、令和7年度から本格実施している。また、「こども・若者の危機対応チーム」の立ち上げに向けた検討を本ワーキング内で進めている。 【課題】 教育委員会と連携した取り組みについて引き続き検討し、人材育成プログラムの活用方法や教職員向け研修会の実施、こども・若者の自殺対策等について引き続き検討する必要がある。 【現状】 令和6年3月に第3次行動計画を策定した。令和6年度からは、第3次行動計画を基に、自殺総合対策事業を継続的に実施する。 【課題】 特に若年層に対する自殺対策について、推進・強化が必要であるため、庁内関係と連携し、横断的なネットワークによる取り組みが必要である。
	8	継続	自殺総合対策庁内推進会議 自殺防止対策について庁内関係各課で情報を共有するとともに、庁内のネットワークを構築し、自殺対策の強化を図る。	開催回数:1回 開催方法:書面会議	開催回数:1回 開催方法:書面会議	開催回数:1回 開催方法:書面会議	開催回数:1回 出席委員数:32名 開催方法:対面会議	開催回数:1回 出席委員数:25名 開催方法:対面会議	開催予定回数:1回 (令和7年12月1日開催予定) 集合形式	【現状】 令和6年3月に第3次行動計画を策定した。令和6年度からは、第3次行動計画を基に、自殺総合対策事業を継続的に実施する。 【課題】 特に若年層に対する自殺対策について、推進・強化が必要であるため、庁内関係と連携し、横断的なネットワークによる取り組みが必要である。
	9	継続	自殺対策実務者ネットワーク会議 自殺防止対策に取り組む関係機関・団体との連携を強化し、顔の見えるネットワークを構築するとともに、協働できる事業について企画・検討等を行う。	開催回数:5回 (Web会議) 参加者数:46名	開催回数:5回 (Web会議) 参加者数:64名	開催回数:5回 (Web会議) 参加者数:52名	開催回数:5回 (ハイブリット会議) 参加者数:61名(延)	開催回数:5回 (ハイブリット会議) 参加者数:54名(延)	開催回数:2回 (ハイブリット会議) 参加者数:22名(延)	【現状】 自殺対策に取り組んでいる関係機関・団体における実務者レベルの連携を強化し、お互いの理解を深め、本市の自殺対策における課題の共有等を行っている。また協同して、勉強会や相談等の事業を開催している。 【課題】 本市の自殺対策における課題の共有を行い、実務者ネットワーク会議メンバーとの連携事業内容について引き続き検討し、実施していく必要がある。
人材育成事業	10	継続	自殺予防ゲートキーパー養成研修会 ゲートキーパー養成研修会として ・市民向けの研修会 ・教職員向けの研修会(教育委員会と連携) ・若年層の支援者向け研修会等を実施	研修会、ケースワーク向け: 参加者数:146名 教職員向け: 参加者数:48名 その他: 参加者数:146名	研修会、ケースワーク向け: 参加者数:176名 教職員向け: 参加者数:47名 その他: 参加者数:176名	研修会、ケースワーク向け: 参加者数:146名 教職員向け: 参加者数:48名 その他: 参加者数:146名	研修会、ケースワーク向け: 参加者数:146名 教職員向け: 参加者数:48名 その他: 参加者数:146名	研修会、ケースワーク向け: 参加者数:146名 教職員向け: 参加者数:48名 その他: 参加者数:146名	研修会、ケースワーク向け: 参加者数:146名 教職員向け: 参加者数:48名 その他: 参加者数:146名	【現状】 自殺予防のゲートキーパー養成研修について、様々な職種・支援者を対象とした研修会を継続的に実施している。また、教職員向けの人材育成プログラムDOBATAを活用した研修会を実施し、若年層の支援者に対しての対応力と知識の向上を図っている。 【課題】 ゲートキーパー養成研修について、基礎・応用などの段階的・計画的に進めることや、研修参加者のフォローアップ等を含め、体系的な実施方法の検討が必要である。
	11	継続	庁内職員向け自殺予防ゲートキーパー研修会 市の窓口担当職員を対象に、自殺のリスクの高い人と接する際の「気づき」や「接し方」等について知識向上を図るため、研修会を実施する。	研修会: 参加者数:34名 研修会: 参加者数:37名 研修会: 参加者数:37名	研修会: 参加者数:34名 研修会: 参加者数:37名 研修会: 参加者数:37名	研修会: 参加者数:34名 研修会: 参加者数:37名 研修会: 参加者数:37名	研修会: 参加者数:34名 研修会: 参加者数:37名 研修会: 参加者数:37名	研修会: 参加者数:34名 研修会: 参加者数:37名 研修会: 参加者数:37名	研修会: 参加者数:34名 研修会: 参加者数:37名 研修会: 参加者数:37名	【現状】 庁内職員向け研修会については、市民と接する庁内職員が自殺のリスクが高い人と接する機会があること認識し、自殺のリスクに気づきゲートキーパーとなるよう、自殺予防の基礎知識などをテーマに実施してきた。しかし、過去のアンケート結果を見ると、自殺予防に特化した内容というより、メンタルヘルス全般に関する講義を聞くものも多かった。 【課題】 他の部署や民間団体が実施しているメンタルヘルス研修が多くあるため、今後、自殺予防に特化した庁内職員向け研修会の実施について必要性も含め、内容を検討していく必要がある。
	12	継続	10代の若者の生きづらさを考える支援者向け勉強会 若年層対策について、現状や問題意識を共有し、それぞれの価値観を理解するとともに、それぞれの関係機関・団体における強みを認識し、支援者同士のネットワークの構築を図るため、若者の支援者向けに研修会を実施する。	回数:1回 (主催) 回数:1回 主催:新潟市 参加者数:33名 ※Web開催	回数:1回 (主催) 回数:1回 主催:新潟市 参加者数:33名 ※Web開催	回数:1回 (主催) 回数:1回 主催:新潟市 参加者数:33名 ※Web開催	回数:1回 (主催) 回数:1回 主催:新潟市 参加者数:33名 ※Web開催	回数:1回 (主催) 回数:1回 主催:新潟市 参加者数:33名 ※Web開催	回数:1回 (主催) 回数:1回 主催:新潟市 参加者数:33名 ※Web開催	【現状】 自殺対策実務者ネットワーク会議等において、若年層対策について検討した結果、支援者同士のネットワークづくりを重点を置き勉強会を実施してきた。令和4年度からは、「いのちを守る超連続勉強会」に名称を変更し、実務者ネットワーク会議で企画等を行い、連携等をテーマに勉強会を実施している。 【課題】 平成29～令和2年度は若年層への支援をテーマに支援者同士のネットワークづくり等に取り組んできた。今後も、「いのちを守る超連続勉強会」として、これまでの活動や社会の動きを踏まえテーマを決定し、実務者ネットワークメンバーとともに勉強会を実施し、支援者のネットワークの核や自殺予防についての対応力向上を図っていく。

自殺総合対策事業の概要(令和2年度～令和7年度9月末現在)

事業種別	事業年度 (令和2年度～令和7年度)	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度9月末現在	現状と課題
				普及啓発事業	13	継続 自殺防止キャンペーン	広く市民に自殺予防について啓発するため、自殺予防の啓発グッズの配布や相談窓口の周知を図る。	<9月自殺対策推進月間> 自殺防止啓発キャンペーン 1,000セット配布 配布場所:新潟駅前広場	<9月自殺対策推進月間> 自殺防止啓発キャンペーン 1,000セット配布 配布場所:新潟駅前広場	
民間団体補助	14	継続 いのちの電話補助金	自殺予防を目的に活動している「新潟いのちの電話」の運営費の一部を補助する。	同左	同左	同左	同左	同左	同左	【現状】 電話相談事業を継続して実施するため、運営費の一部を補助している。  【課題】 相談者が早期に電話相談やいのちの電話、インターネット相談につながるよう引き続き周知を図る必要がある。

令和6年度 ころこといのちの寄り添い支援事業 実績報告  
(令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)

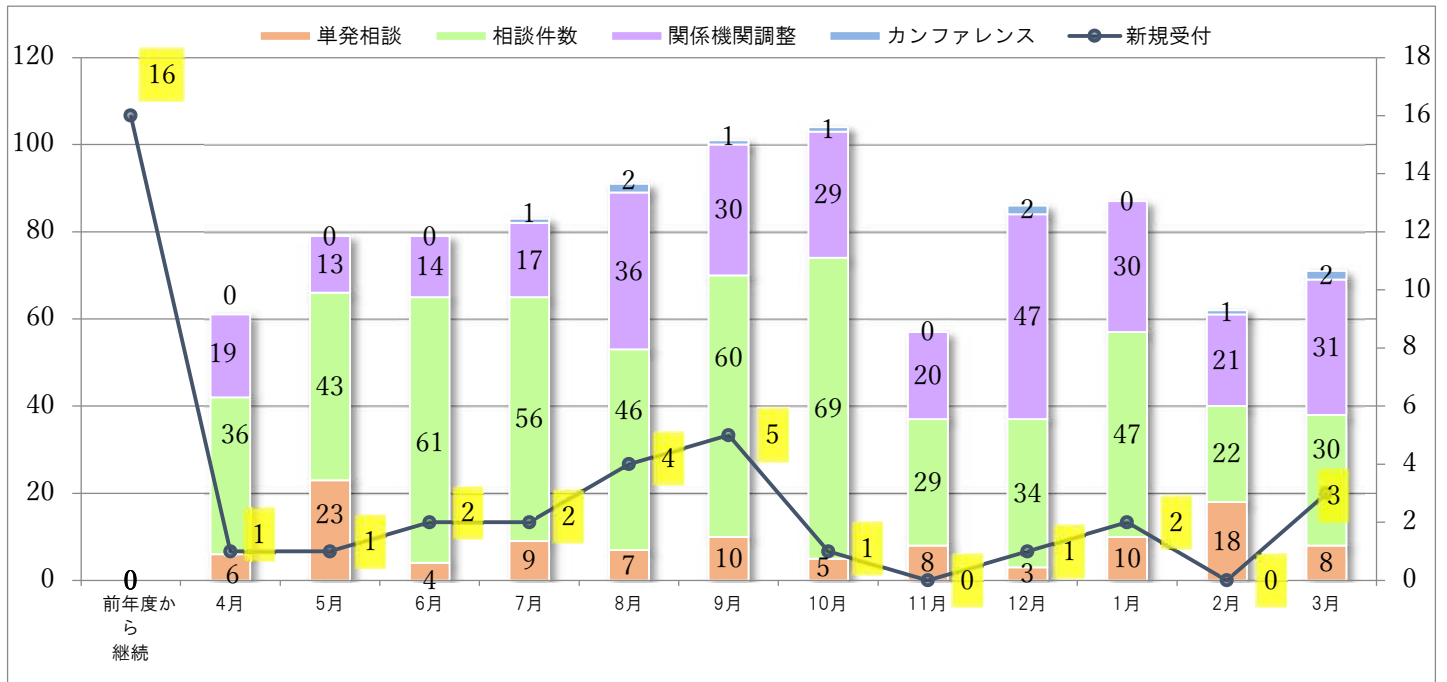
1 相談支援状況

(1) 相談受付状況

(単位：件)

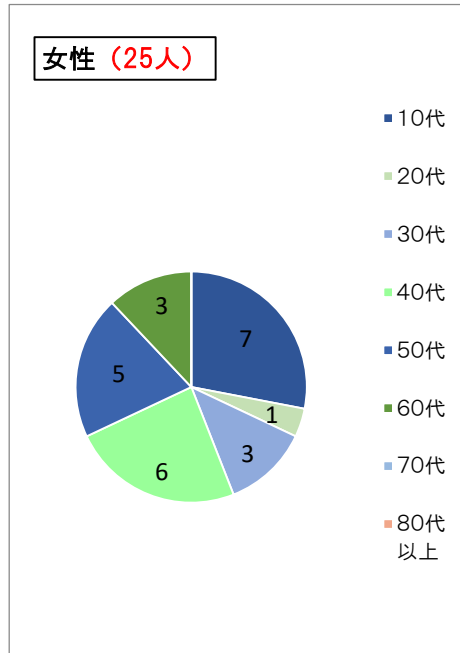
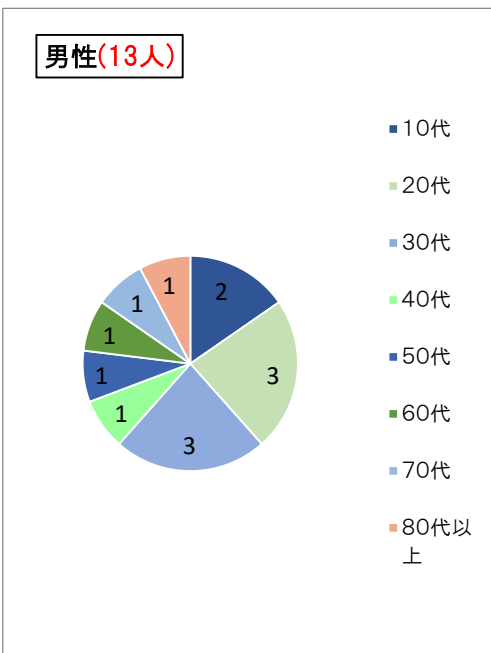
	ケース 実人数	相談件数 (延べ)	相談延べ件数内訳				カンファ レンス	単発 相談	支援 終了
			訪問	来所	電話	その他			
R6年度	38 (新規22・継続16)	533	48	112	373	0	10	111	26
(参考) R5年度	41 (新規27・継続14)	591	64	84	442	1	8	121	25

(2) 月別相談受付状況(令和6年4月～令和7年3月)

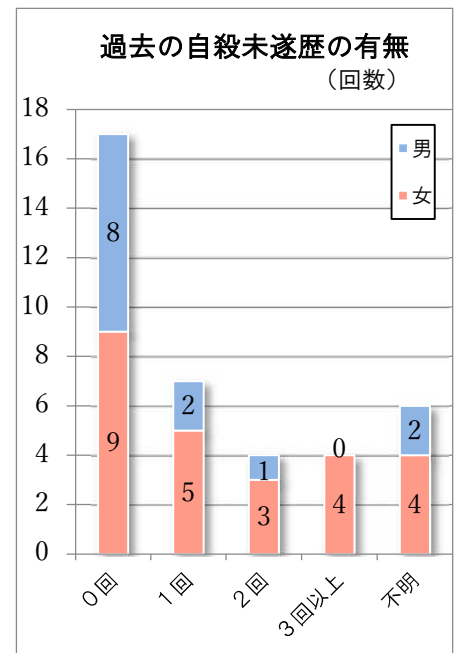


(3) 被支援者(38名)の状況

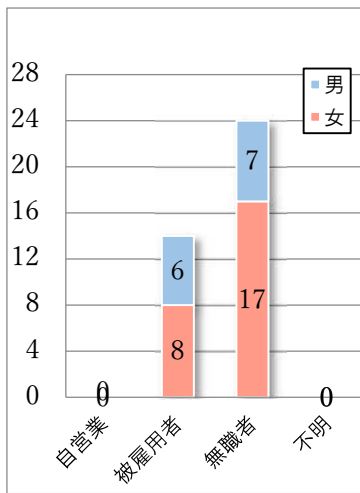
① 年齢別内訳



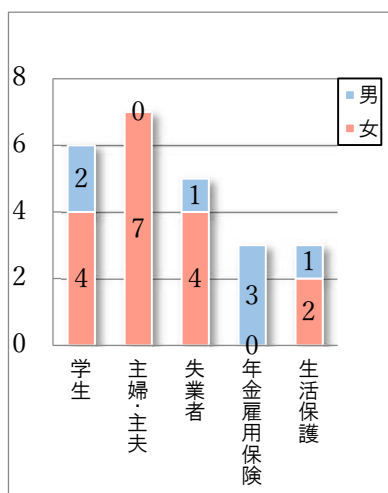
② 未遂歴別内訳



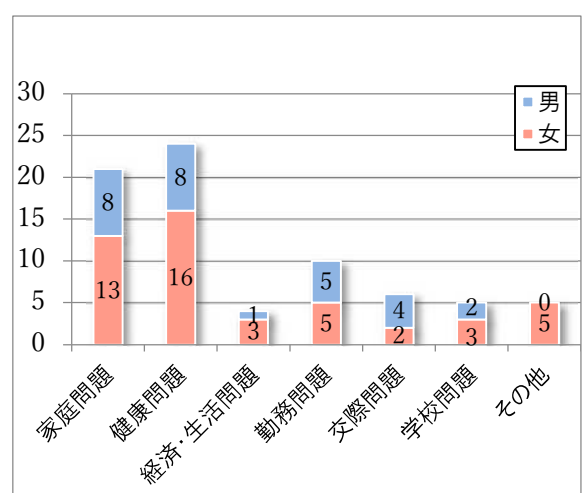
### ③職業別内訳



### ④無職者の内訳 (24人)



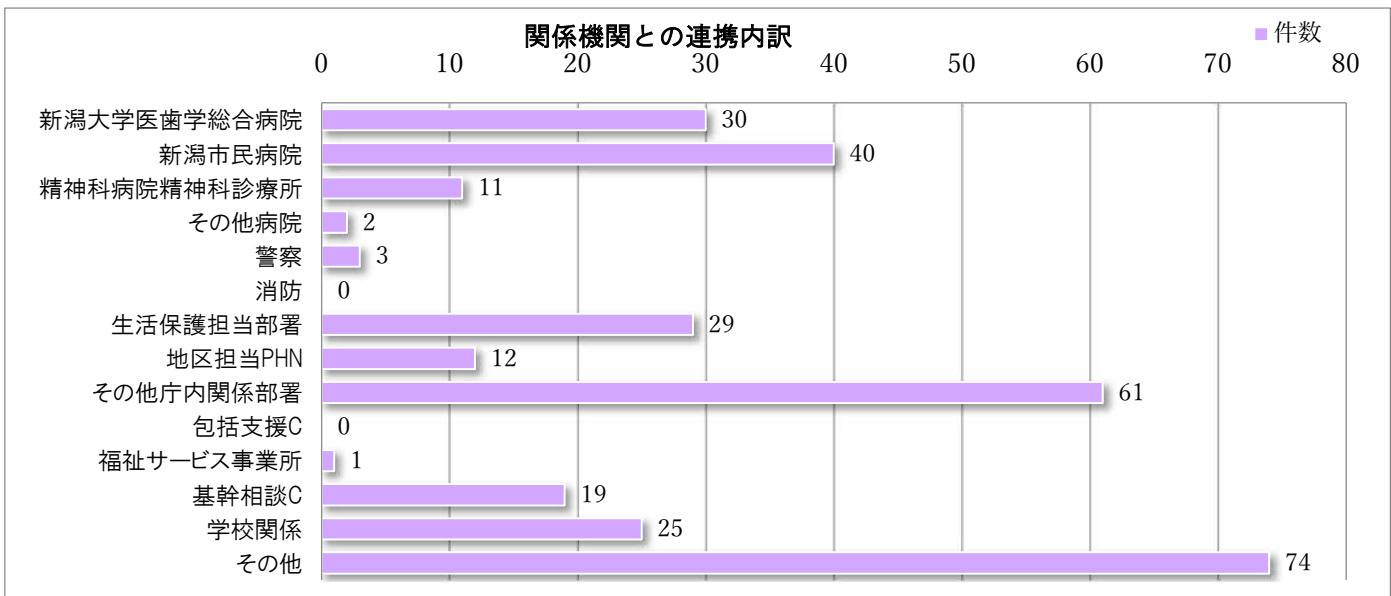
### ⑤原因動機別内訳 (複数回答)



## 2 関係機関との連携

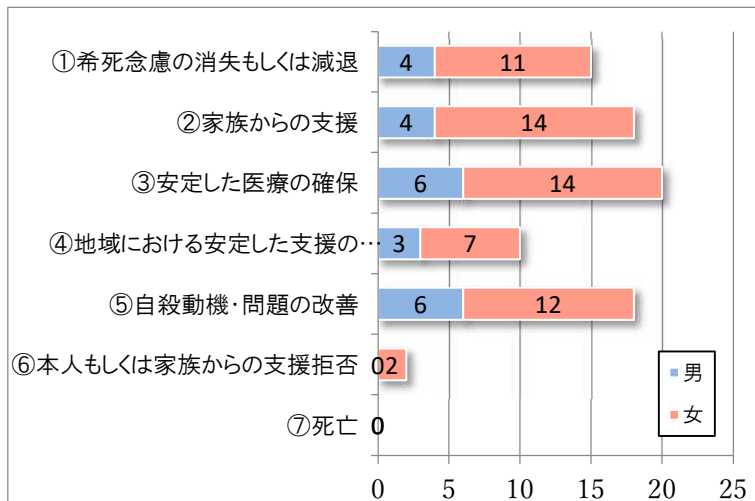
### (1) 関係機関との連携先内訳

	延件数	訪問	来所	電話
令和6年度	305	22	10	273
参考：令和5年度	328	20	2	306

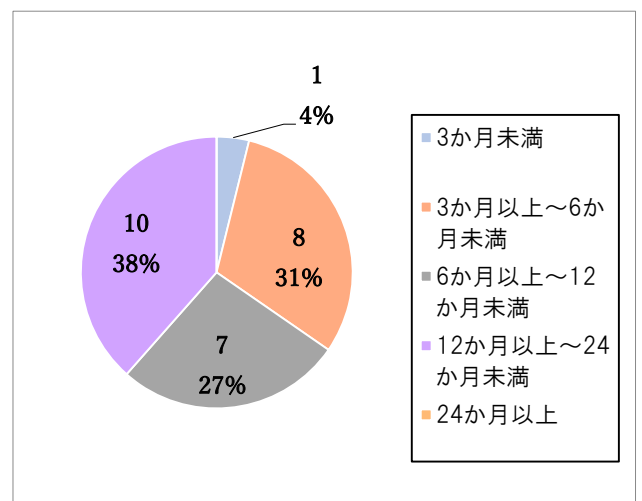


## 3 支援終了者(26名)の状況

### (1) 支援終了の理由内訳 (複数回答)



### (2) 支援期間



## 自殺予防のゲートキーパー養成研修「教職員向けIDOBATAプログラム」について

### ○教職員向けIDOBATAプログラムについて

「教職員向けIDOBATAプログラム」とは、若年層に対する「自殺予防ゲートキーパー」を養成するためのツールです。「若年層の自殺危機事例」が書かれた数種類の状況カードを用いて、支援のための「連携先」や「連携方法」等について、グループ討議形式で考えるプログラムとなっています。

平成29年に作成した自殺予防のためのゲートキーパー養成テキストにおける「自殺予防連携ゲームIDOBATA」を元に、本市の「若年層における自殺対策ワーキングチーム」において協議を重ね、教職員向けに改良しました。

IDOBATAプログラムは、連携を学ぶツールとして有効であり、関係機関との連携や実際のハイリスクケースへの対応力向上などの効果が期待されます。

若年層における自殺予防のための「教職員向けIDOBATAプログラム」は令和5・6年度にモデル実施、令和7年度から本格的に学校等において研修会を開催しています。

今後も教育委員会等と連携し、「教職員向けIDOBATAプログラム」を活用した自殺予防ゲートキーパー養成研修会を積極的に開催していきます。

### ○実施状況 (R5年度～R7.8月末まで)

No	開催年度	対象	参加者数(人)
1	R5年度	新潟学校教育を考える会	4
2	R6年度	新潟大学学生	9
3	R6年度	新潟大学学生	57
4	R7年度	中学校教頭会	49
5	R7年度	青少年相談関係機関連絡会	59
6	R7年度	教育委員会 ゲートキーパー養成研修	165
7	R7年度	新潟大学学生	17
8	R7年度	新潟市スクールカウンセラー・スクール カウンセラー担当研修会	184
9	R7年度	小針中学校(教職員)	40
10	R7年度	県立巻総合高校(教職員)	36
11	R7年度	新潟市中学校生徒指導主事連絡会	58

## 自殺予防のためのゲートキーパー養成テキストにおける「教職員向け IDOBATA プログラム」

作成：新潟市若年層における自殺対策ワーキングチーム

### ●プログラム作成の背景

「自殺予防連携ゲーム IDOBATA」については、若年層支援者等向けプログラムの一環として開発したものであり、行政関係者や若年層支援者等の研修会にてプログラムを活用していた。

近年では、新潟市内高校教員等から自殺予防ゲートキーパー養成研修会の依頼も増加傾向となり、自殺予防の基礎知識と IDOBATA による研修会をする機会が多くなっていった。

IDOBATA のプログラムは、連携等を学ぶツールとして有効であるが、さらに効果的に連携等を学べるよう、教職員が日々対応していることが想定される事例のカードを用いて研修をすることで、関係機関等との連携や実際のケースへの対応力の向上などの効果が期待される。

そのため、学校内の状況を想定した IDOBATA のプログラムについて、本市の若年層における自殺対策ワーキングチームにおいて協議検討を重ね開発をすることとした。

### ●演習のねらい

教職員同士が柔軟な発想と自由な対話をもとに、自殺予防のための連携のあり方や生徒等への関わり方を考える。

### ●演習の進め方

#### 1) 人数：4～5人グループ

※できれば、経験年数等が違う人達で構成することが望ましい

(教員としての経験年数や教育相談、生徒指導等の経験年数で適宜グループを構成してもよい)

#### 2) 時間：70分(1ゲームを30分として、2ゲーム実施。10分は、ファシリテーターのまとめの時間)

基本的には、1回の研修で2ゲームできることが望ましい

### ●ファシリテーターは、以下のことをしながらグループ演習を進めていく。

①説明：各カードを机上にセットし、各カードの役割と進め方について説明する。

②各グループで親を決め、状況カードを親が1枚捲る。グループ内で共有し、その後は、ゲームの進め方に沿って進めていく。

③ゲーム終了を告げて、まとめを行う。各グループから発表をしてもらいなども検討すると良い。

### ●ゲームで使う4種類のカード

**1. 状況カード**：支援対象となる自殺ハイリスク者の置かれた状況が記載されたカード

**2. ファーストコンタクト・カード**：支援対象となる自殺ハイリスク者に最初に接触する支援者の職種が記載されているカード

**3. 対話カード**：最初に支援対象者に接触する人が、その初回相談時に対話の糸口として話題にする内容が記載されたカード

**4. 連携先カード**：最初に支援対象者に接触する人が、その後の支援の中で連携することが可能な他の支援者の職種が記載されているカード

## ●ゲームの進め方のルール

- ・ IDOBATA の進め方に沿ってゲームを進めていく。

### 【1 ゲーム目】

1. 1 チーム 4~5 人で構成されるグループを作り、各グループ内で親の順番を決める
2. メンバーが取り囲んだテーブルの中央に、裏にした 4 種類のカードをそれぞれ重ねて置く
3. 一人目の親が「状況カード」を 1 枚めくり、それをテーブル中央に置く。グループメンバー全員でその「状況カード」に書かれている文章を読み、支援対象者の置かれている状況を想像する。
4. 親から時計回りの順番で、「ファーストコンタクト・カード」、「対話カード」、「連携先カード」の 3 種類のカードをそれぞれ 1 枚ずつ引き、他のメンバーに見えないように手元で内容を確認する。
5. 3 種類のカードに書かれている情報をうまくつなげて、「状況カード」に書かれている支援対象者の状況にどのように対応するのか、各メンバーが「支援のストーリー」を考える（支援対象者に最初に接触する職種は〇〇で、その人が△△という話題で相談者と関係を作り、××という連携先につなげる…など）
6. 「ファーストコンタクト・カード」、「対話カード」、「連携先カード」の 3 種類のカードについては、各メンバーがそれぞれ一度だけ引き直して、手元のカードと交換することができる。
7. 「ファーストコンタクト・カード」と「連携先カード」には、「AGENT カード」がそれぞれ 1 枚ずつ含まれている。この「AGENT カード」は自分で自由に支援者を設定してよい。
8. メンバー全員が各自の支援ストーリーを作り終わったら、テーブルの上に全員が自分の 3 枚のカードをオープンし、それぞれ作った支援ストーリーを他のメンバーに披露する。
9. グループメンバー全員で、どういったカードを組み合わせると、よりよい支援のストーリーができる  
そうか、話し合う
10. 最初に決めた順番で親の役割を交代しながら、制限時間内で 3~9 の作業を繰り返す

- ・ 2 ゲーム目以降は、参加者の状況により、下記のルールに一部変更してゲームを行ってもよい。

### 【2 ゲーム目ルール①】

#### 『ルール①による研修のねらい』

全グループで同じ「状況カード」を使用して連携方法を検討し、他のグループと連携方法について情報共有することにより、他のグループとの考え方の違いなど気づくことができる。

#### 『ルール①のやり方』

- ・ 「状況カード」については、1 ゲーム目で使用していないカードをファシリテーターが選択し、全グループ同一カードを使用する。
- ・ 「ファーストコンタクトカード」及び「連携先カード」については、AGENT カードを含んだ 20 枚のカードを使用する。カードの選択については、ランダムにファシリテーターがその場で行う。
- ・ 「ファーストコンタクトカード」、「連携先カード」に含まれる AGENT カードについて、実際に学校現場で勤務する職種の人のみを設定するカードとする。
- ・ 各グループからどのような連携方法を検討したかを発表してもらう。

## 【2 ゲーム目ルール②】

### 『ルール②による研修のねらい』

全グループが同じ「ファーストコンタクトカード」及び「連携先カード」において、理想的なひな形を作り、他のグループと情報共有を図ることにより状況が違った際の共通点や上手くいかなかった時にどうするかなど検討をすることができる。

### 『ルール②のやり方』

- ・「ファーストコンタクトカード」及び「連携先カード」については、AGENT カードを含んだ10枚のカードを使用する。カードの選択については、事前に全グループ分をファシリテーターが選択しておく。
- ・「ファーストコンタクトカード」、「連携先カード」の10枚をグループ内で共有し、「状況カード」について、どういった組み合わせが良いかをグループ内で討論する。
- ・「ファーストコンタクトカード」、「連携先カード」に含まれるAGENT カードについて、実際に学校現場で勤務する職種の人のみを設定するカードとする。
- ・検討したプロセスやなぜその組み合わせとなったのか、組み合わせで悩んだことはあったかなど、選択したプロセスも含めて、各グループで発表してもらい共有する。

## 【2 ゲーム目のルール③】

### 『ルール③による研修のねらい』

「連携先カード」から、「状況カード」を想像し、他のグループと情報共有を図ることで、アイスブレイクとして検討することができる。

### 『ルール③のやり方』

- ・「連携先カード」をグループで1枚選択をして、そのカードから、「状況カード」の中で、どの事例がつなぎ先として想定できるかを検討する。
- ・検討したプロセスなどを、各グループで発表してもらい共有する。
- ・時間が余っていた場合は、「連携先カード」について、分からないものなど各グループで調べてもらい共有をする。